

# いわしん ディスクロージャー誌2024



いわき市石炭・化石館 ほるる

かわらない想い かえていく未来  
いわき信用組合

# Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	7
地域貢献活動	13
業務のご案内	26
手数料一覧	28
経営管理体制	29
自己資本充実の状況	34
いわしん及び子会社等の概要	41
財務情報	43
店舗のご案内	56

## いわしんプロフィール

(令和6年3月31日現在)

名称	いわき信用組合
本店所在地	福島県いわき市小名浜花畠町2番地の5
創立	昭和23年7月31日
預金	2,041億6,148万円
貸出金	1,215億862万円
自己資本	229億761万円
組合員	41,810名
出資金	158億6,494万円
店舗数	15店
常勤役職員数	185名



かわらない想い かえていく未来

いわしんのシンボルマークは“いわき”的頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いいくらし”的意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共に歩んでいく姿をイメージしております。

# ごあいさつ



日頃より、皆様には、**いわき信用組合《いわしん》**をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年度の国内経済は、新型コロナ感染症の5類移行に伴う社会活動の正常化が進み、緩やかな回復傾向を維持しました。一方で、およそ30年ぶりとなる3%を超える賃上げが実現したものの、物価を考慮した実質賃金は前年比で2.5%減り、2年連続で減少しました。これは、ロシアのウクライナ侵攻を発端としたコストパッシュ型の物価高騰に円安の進行による輸入価格の上昇が重なって高止まりしていることが要因です。この状態が続くと消費者の購買力が低下することが懸念されることから価格転嫁が、特に中堅・中小企業の次の賃上げへ波及する好循環を生み出せるかが課題です。他方、海外情勢は、ウクライナに中東地域を加えた地政学リスクの増大、中国経済の先行きと世界経済の下振れ懸念といった不確実な状況が続いており、これらが国内景気の下押し要因とならないかを注視していく必要があります。

働き手と人材の確保は構造的な地域課題となっています。いわしんは、人材マッチング事業を強化しており、令和6年3月には4回目となる「ダイバーシティ人材のマッチング交流会」をいわき市との共催でおこないました。これは、経産省に登録された「新現役」と呼ぶ大手企業OBの専門人材と現職のまで専門的なスキルを提供する「副業人材」とを結びつけるオンライン面談会です。そこでは、外国人技能実習生の派遣事業者と就労支援事業者とのマッチングも加えて、組合員事業者に対して高度人材と働き手の不足という経営課題への解決提案を継続して実施しています。また、地域経済の持続性を高めるためには「創業・起業・新事業支援」が重要です。いわしんは、平成29年からいわき市特定創業支援事業として市との共催で「創業塾」を開催しています。令和6年5月に終了した前回には50名を超える受講生が参加。その大半が起業・開業の計画をお持ちになっており、今後新たな事業が市内で立ち上がる見込みです。いわしんは専門家並びに日本公庫や信用保証協会との連携を図りながら『金融と経営の一体化支援』を実践していく計画です。

いわしんの経営理念は『私たちは地域で暮らすすべての人が幸福せ（あわせ）になることを願って行動する。』です。その実現のために私たち役職員一同は、「利他心を涵養して、誠実で行動的な」活動に徹してまいります。そのために「知識と教養を身につけ、創造力を高める努力」をしてまいる所存です。

このような**いわしん**を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。

引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

いわき信用組合

理事長 本 多 洋 八

# 事業方針及び概況

## 経営理念

私たち**は地域で暮らす全ての人が幸福せになることを願って行動する。**

### ◆ ビジョン

そのために私たちは、**いわしん**の役割と仕事の目的を理解し、やりがいを感じ、私たち自身が**幸福せ**であることが前提だ。

### ◆ パーパス <存在意義>

懸命に真面目に生きている経済的弱者を扶け、喜びを分かち合おう。

### ◆ 誓い

1. 利他心を涵養する。かんよう
2. 誠実である。
3. 行動的である。
4. 知識と教養を身につける努力をする。
5. 創造力を高める努力をする。

**結果として、  
いわしんが成長し、収益力を高めて、  
ステークホルダーを豊かにすることになる。**

## ソーシャル・キャピタルを基軸にした経営方針

いわしんは、「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」を経営方針の基軸に据えて様々な実践に取り組んでいます。

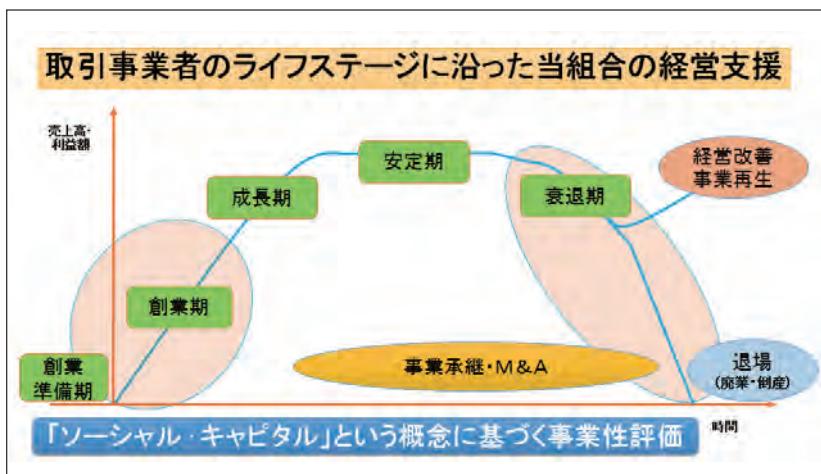
企業であれ個人であれ、事業活動や暮らしの営みは、人を介した「つながり」によって成り立っています。

いわしんが考える「ソーシャル・キャピタル」とは、地域における人と人との結びつきを「資本」と捉えるものです。企業も人間のライフステージと似ています。企業は、社員はじめ社内外の関係者との様々な人とのつながりや地域社会とのつながりの中で、事業活動を営んでいます。いわしんを含め企業・事業者は、事業を展開する仕組みを通して地域の多くの人たちに影響を与える存在です。

いわしんは、「ソーシャル・キャピタル」を基軸に取引先との信頼関係の構築に努めています。それをベースに、様々なライフステージにある企業・事業者の内容や成長可能性などを十分に把握して『お取引先のために役に立つ』対応の実践に努めています。

### ◆ソーシャル・キャピタルとは

人と人との結びつきを「資本」と捉える考え方。ソーシャル・キャピタルが蓄積され、濃密であればあるほど、関係相互のやりとりから「互酬性の規範」が生まれる。この規範が醸成されたコミュニティでは他人への不信と警戒が和らぎ、治安、経済、教育、幸福感で好影響が循環し、結果、社会の効率性は高まるとされています。



# 私たちいわしんの役職員は、 このようなことを心掛けて仕事をしています。

## 私たち　いわしんの宣言

1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。

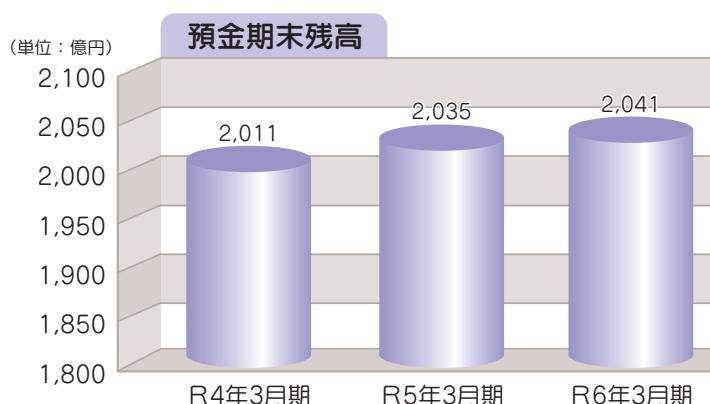
## お客様との約束7か条

1. 私たちは、明るい笑顔と心に届く元気な挨拶でお客様をお迎えします。
2. 私たちは、いつもお客様への思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、誠実な応対をします。
3. 私たちは、常にお客様のことを第一に考え、わかりやすい言葉で親切・丁寧に、おもてなしの心で応対をします。
4. 私たちは、お客様からのご相談・ご要望にはスピーディーにお応えします。
5. 私たちは、お客様が気軽に立ち寄れ、何でも相談しやすい店舗づくりをします。
6. 私たちは、お客様との絆やコミュニケーションを大切にし、一人ひとりがお客様に感動を与えられる職員になります。
7. 私たちは、チャレンジ精神を忘れず、また慣習や前例にとらわれることなく、何事にも積極的に取り組みます。

# 令和5年度の業績

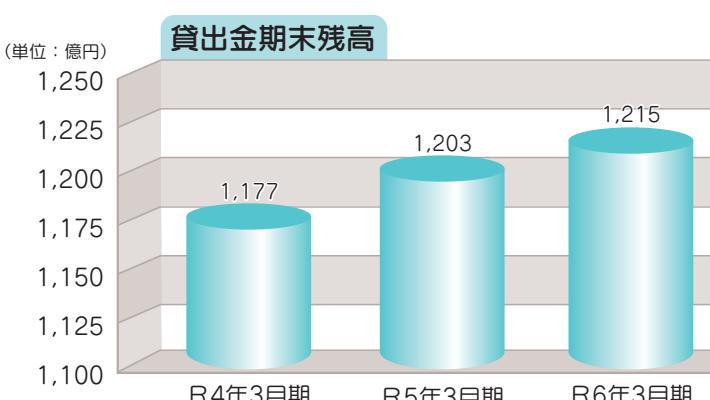
## ◆預 金

多様化する顧客ニーズへの柔軟な対応を第一義とした訪問活動に加え、顧客に寄り添ったスマート営業を展開し、地域とのつながりや信頼関係を重視した「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）」の充実に努めた結果、期末残高2,041億61百万円（前期末比0.27%増）、期中平均残高2,056億17百万円（前期末比0.32%減）となりました。



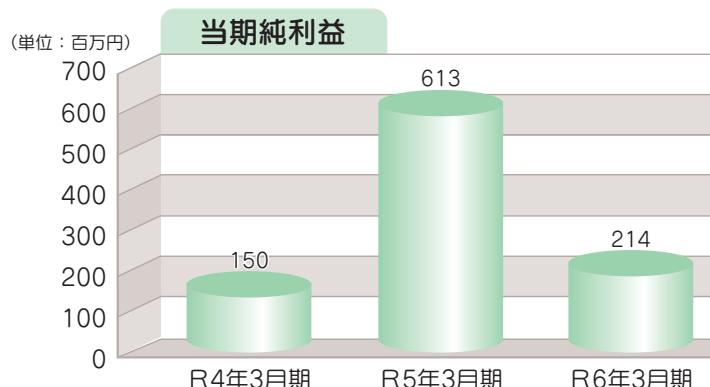
## ◆貸 出 金

地域経済復興に資する資金供給や融資条件の弾力化を含めた再生支援や創業・新事業支援を始めとする新規顧客の創造に取組み、またコロナ対策資金対応や子育て世代支援の取組み等、顧客それぞれに合った価値創造型提案や課題解決型提案を積極的にすすめた結果、期末残高1,215億8百万円（前期末比0.96%増）、期中平均残高1,197億5百万円（前期末比1.85%増）となりました。



## ◆損 益

顧客ニーズへの対応及び利便性向上を踏まえ、収益力強化及び資産の健全化を経営の柱として営業推進を行い、不良債権の継続的処理による健全資産の増加と経営効率化による経費削減等を推し進めた結果、当期純利益2億14百万円（前期末比65.04%減）となりました。



## ◆自己資本比率

期間利益の積み上げと普通出資金の増強により自己資本の充実を図り、住宅ローンや保証協会付き融資等の低リスク資産の増加を図った結果、自己資本比率は18.64%（前期末比0.80ポイント上昇）となりました。国内基準自己資本比率である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分保持しております。



# 経営指標の推移

## ◆主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	3,474,745	3,455,421	3,542,327	3,396,419	3,495,409
経常利益	303,317	493,166	242,000	670,839	230,941
当期純利益	160,648	301,010	150,246	613,615	214,526
預金積金残高	183,500,017	195,512,455	201,103,015	203,595,218	204,161,480
貸出金残高	107,489,920	117,204,410	117,756,878	120,345,605	121,508,625
有価証券残高	44,712,379	47,423,195	53,561,125	49,155,674	48,876,973
総資産額	234,366,789	251,877,740	257,568,707	252,616,833	252,607,781
純資産額	19,298,911	20,313,735	19,926,568	19,416,379	20,991,161
自己資本比率(単体)	15.99 %	16.74 %	17.56 %	17.84 %	18.64 %
出資総額	13,815,897	14,021,044	14,221,635	14,423,666	15,864,944
出資総口数	9,631,794 □	10,042,089 □	10,443,271 □	10,847,333 □	13,729,888 □
出資に対する配当金	38,854	38,696	40,754	45,097	49,261
職員数	195人	192人	183人	177人	176人

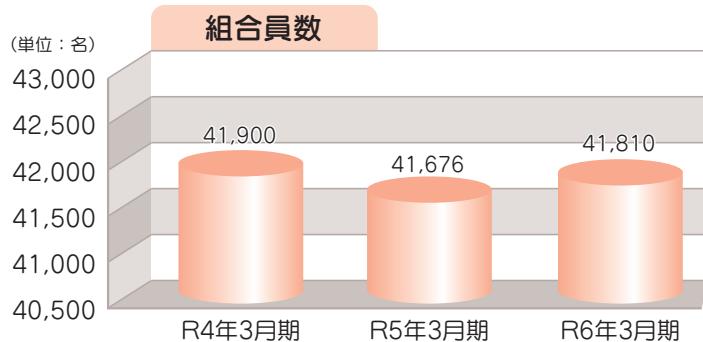
(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

## ◆組合員の推移

(単位：人)

区分	令和4年度	令和5年度
個人	37,848	37,956
法人	3,828	3,854
合計	41,676	41,810



# いわしんの概要

## 役員 (令和6年7月末現在)

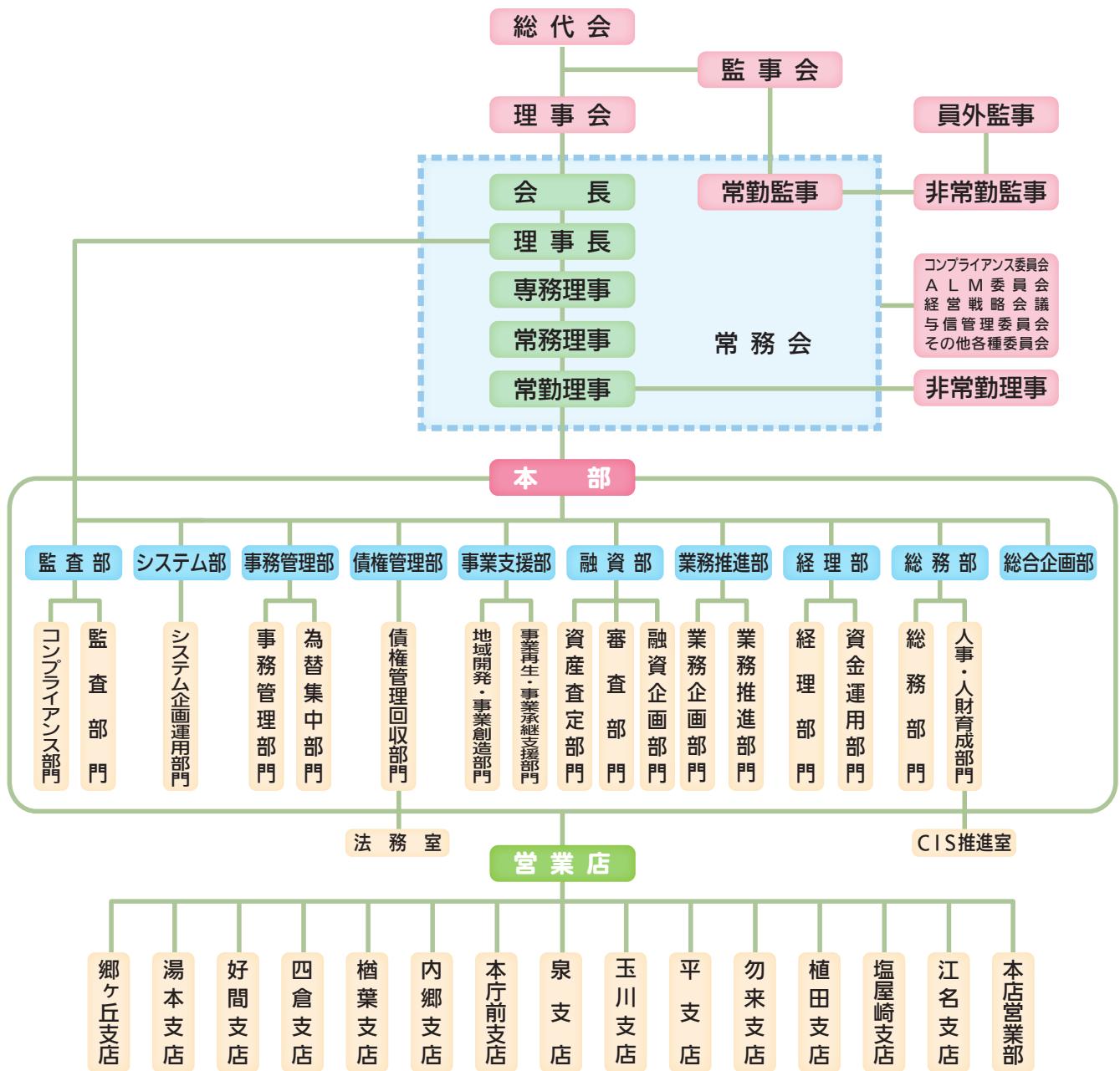
理事長 江尻 次郎 理事長 本多 洋八 専務理事 坪井 信浩 常務理事 矢吹 健一 常勤理事 白岩 哲彦  
常勤理事 山野辺克明 常勤理事 夏井 弘美 常勤理事 片野 憲一 理事 小野 圭一 理事 清水 淳子  
理事 猪狩 達宏 常勤監事 坂本 芳信 監事 武藤 行典 員外監事 國井 達夫

(注) いわしんは、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 会計監査人 (令和6年6月末現在)

鈴木和郎公認会計士事務所 公認会計士鈴木一徳会計事務所

## 組織図 (令和6年7月末現在)



# いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞
39年 8月	現本店新築、移転
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成
59年 8月	全銀為替へ加盟
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼動
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始
11月	スーパー定期取扱開始
4年 6月	貯蓄預金取扱開始
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始
6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行
3月	国債窓販業務認可 預金800億達成
10月	外国為替次業務開始
12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立
10年 5月	創立50周年記念式典

12年12月	投資信託窓口販売業務開始
14年 7月	つばさ信用組合と合併
16年 5月	IY銀行（セブン銀行）と利用提携開始
17年 1月	決済用預金発売
17年 6月	生損保窓口販売業務開始
18年 4月	「子育て支援応援団」発売
19年 3月	ローンセンター（自由ヶ丘）オープン
20年 6月	創立60周年記念祝賀会
23年 3月	東日本大震災により2店舗流出被害
23年 4月	災害復興支援融資商品を複数発売
23年 6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
24年 9月	地域復興応援商品「エール」発売
27年10月	「磐城国地域振興ファンド」設立
28年 2月	「FAAVO磐城国」設立
28年 6月	広野町と「地域密着連携協定」締結
28年11月	いわき市と「地域活性化包括連携協定」締結
29年 3月	「信用組合農業未来ファンド」設立参加
29年 9月	いわきFCとパートナー契約締結
令和元年 7月	創立70周年記念式典
3年 9月	SDGs応援定期預金「egao」発売
4年 6月	「磐城国地域振興プラットフォーム」組成
5年 2月	「いわきFC応援口座」発売

## トピックス 令和5年度

### 令和5年

5月25日	「カーボンニュートラル＆SDGs応援事業者ローン」及び 「ふくしまっこ応援教育カードローン」取扱開始	9月21日	台風13号被災にかかる内郷地区訪問支援活動
7月 6日	商工中金との連携によるカーボンニュートラル研修会 開催	10月13日	いわき市へ『台風13号被災』義援金贈呈
7月 6日	いわきアカデミア連携事業 地元中学校『金融講座出前授業』開催	11月 9日	地元大学にて『キャリアガイダンス』開催
7月14日	地元高校生の就職支援事業『訪問授業』開催	11月11日	「子育て世帯に対する教育講演会」開催
9月 1日	「しんくみの日週間」献血活動他（～7日）	11月17日	いわき市・いわき商工会議所との共催『副業人材活用セミナー』開催
9月 6日	日本政策金融公庫いわき支店共催「特別相談会」開催(6日間)	11月24日	いわきアカデミアによる企業訪問研修
9月19日	「いまさら聞けない…インボイス制度」開始前セミナー開催	12月 1日	『元気150倍』定期預金発売

### 令和6年

1月23日	ポリテクセンター福島連携「生産性向上支援セミナー」開催	3月11日	第13回3・11希望の灯り黙祷式・祈りのつどい
3月 8日	いわき市共催「ダイバーシティ人材マッチング交流会」開催	3月29日	令和6年度新入職員入組式



地元高校生の就職支援事業『訪問授業』開催



『元気150倍』定期預金発売

# 総代会制度

## ◆総代会の役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、いわしんでは組合員が約4万名と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。また、総代会は、いわしんの最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、いわしんの重要な事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っております。

いわしんでは、総代会に限定することなく、総代懇談会等を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

## ◆総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約（総代選挙規程）に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

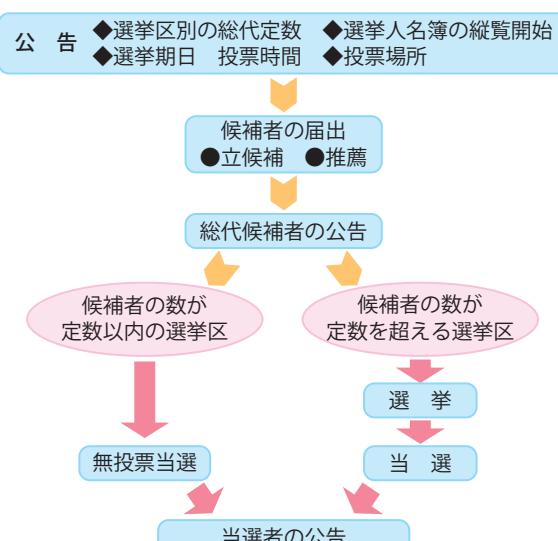
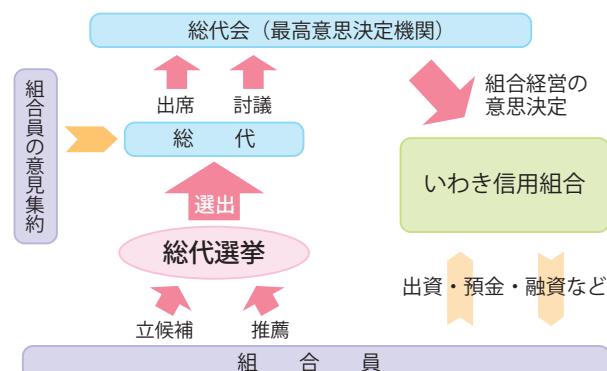
総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員20人以上から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公正に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、いわしんは地区（選挙区）を5つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、130人以上160人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。（令和6年3月末現在の組合員総数は41,810人）



## ◆総代会の決議事項

第76期通常総代会が、令和6年6月21日午後1時30分より、パレスいわやにて開催されました。当日は総代149名のうち、出席72名、委任状による出席75名（うち委任状による代理出席3名）のもと、全議案が可決・承認されました。

### 報告事項

第76期（令和5年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

### 議決事項

第1号議案 第76期（令和5年度）剰余金処分案承認の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第77期（令和6年度）事業計画及び収支予算案承認の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 令和5年度組合員除名の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 任期満了に伴う理事改選の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第5号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

- ・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



## ◆選挙区別総代氏名

第一選挙区	総代定数 54名	飯塚誠一 ⑥ 金成克哉 ⑧ 樹ヤマダ ⑧ 佐川貞幸 ⑥ 塩 雄司 ⑧ 丹 孝介 ③ 古川 誠 ③ 山菱水産⑧ ④村山雅昭 渡辺啓治 ②	磐城網工㈱⑤ ④渡邊正男 金成守康 ③ ④アイシン⑥ ④熊谷敦雄 黒川壽一 ⑥ 根本弘樹 作山勝広 ② 白田孝男 ③ 長瀬喜一 ⑥ 増山茂樹 ⑤ ㈲スズキ電設⑧ ④鈴木秀一 渡部明雄 ②	鵜沼正人 ② ㈱アイシン⑥ 古長徳子 ⑥ 作山茂保 ⑤ 鈴木巧一 ⑧ 新妻英昭 ⑥ 三弘産業⑧ ㈲平野釣具店⑧ ④平野茂生	大渕利男 ④ ㈱佐藤部品商会④ 斎藤文彦 ④ 佐藤勲夫 ⑧ 鈴木正一 ④ 西山久樹 ① 村上亮司 ⑤ 油座教生 ⑤	小木雅吉 ⑧ ㈱酢屋商店⑧ 斎藤政敏 ⑧ 佐藤幹一郎② 竹中 淳 ⑤ 二瓶 充 ③ 門馬成美 ⑥ 吉田一巳 ②	加澤喜一郎② ㈱高島屋商店⑧ 代新妻勝人 佐川幸徳 ⑦ 佐藤 豪 ③ 田淵文雄 ⑧ 比佐信之 ⑧ 山野太門 ④ 吉田敏徳 ⑧
	総代数 50名						
第二選挙区	総代定数 45名	青木仁三 ④ ㈱かねいし商店⑧ 代山野邊正一 齊藤秀雄 ⑤ 志賀理泰 ⑧ 鈴木昭一 ① 中島章雄 ④	阿部貞夫 ⑧ ㈱叶多商店⑧ 代叶多晴恵 齊藤義雄 ⑧ 志賀達生 ② 鈴木利明 ⑧ 南雲保男 ④	遠藤邦雄 ⑥ ㈱ジョイント⑧ 代田村慎太郎 坂本光雄 ① 四家イサ子⑧ 鈴木幸長 ② 西 益三 ⑧	遠藤宗忠 ⑤ ㈱ネモト ⑧ 代佐藤國一 櫻井典子 ⑥ 下坂 一 ⑧ 園部嘉門 ④ 西脇大三 ⑧	小野 宏 ⑧ 加茂博文 ⑧ 佐藤 昇 ⑧ 鈴木淨治 ⑧ 高尾 昇 ⑤ 橋本克博 ⑧	㈱あるが商店④ 代有賀督夫 齊藤 晋 ③ 佐藤光子 ⑧ 鈴木健仁 ⑧ 高橋孝光 ④ 堀江工業⑤ 代長谷川浩一
	総代数 41名						
第三選挙区	総代定数 22名	松本康二 ②	森田 裕 ④	矢吹匡志 ⑧	渡邊隆志 ④	渡邊 渡⑥	
	総代数 20名	秋元英雄 ⑥ 櫛田康美 ⑥ 鈴木ひろみ② 村野光助 ⑧	稻村聰律 ① 黒金泰行 ⑧ 鈴木雅之 ⑥ 八代昭彦 ④	馬越幸信 ⑥ 佐藤伸一郎④ 高林一男 ⑥ 吉成和雄 ⑧	大平 修 ③ 鈴木倉巳 ⑧ 田巻 満 ①	小野俊幸 ② 鈴木 敏 ② 蛭田亘洋 ②	神永 敦 ⑧ 船山道夫 ⑧
第四選挙区	総代定数 23名	猪狩安弘 ⑧ ㈱吹の湯旅館⑧ 代若松久典 鈴木孝明 ②	石田陸郎 ⑧ ㈱三浦工業④ 代三浦多貴子 田村建材⑥ 代田村哲朗 侯田君子 ⑧	磯上佐太彦⑧ 小山茂夫 ⑧ 千葉文雄 ⑧ 和田京司 ④	磯上秀一 ③ 佐川修身 ⑧ 永井隆司 ⑧ 渡邊邦雄 ③	大平喜一 ⑧ 佐波古正彦②	大平健司 ④ 白石 晃 ⑤
	総代数 22名					中川晃一 ⑥	橋本芳家 ⑧
第五選挙区	総代定数 16名	阿部正國 ⑧ 大楽貞之 ⑤ 花澤恵子 ③	伊藤浩一 ④ 根本信夫 ⑧ 吉田 司 ①	及川初夫 ⑧ 新妻俊重 ⑤ 吉田光善 ⑥	草野 正 ④ 西 義治 ⑧ 渡邊修三 ⑥	草野 仁 ⑧ 根本 茂 ⑧	佐藤憲之 ⑥ 橋本 明 ⑧
	総代数 16名						

注. 氏名の後に就任回数を記載しております。

## 地区別総代懇談会

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しております。

本年も「地域経済と令和5年度決算概要」並びに「事業概要（この1年間の取組みについて）」を2班に分けて解り易く説明いたしました。

①日 時 令和6年5月15日11時半より  
場 所 八幡台やまたまや  
出席者 総代38名  
信用組合役職員15名



総代懇談会 1

②日 時 令和6年5月16日11時半より  
場 所 パレスいわや  
出席者 総代30名  
信用組合役職員16名



総代懇談会 2

## 総代の属性別構成比（令和6年6月末現在）

総代定数	160	現在総代数	149
------	-----	-------	-----

### 【個人・法人別】

区分	総代数	構成比
個人人	130	87.25%
法人	19	12.75%
合計	149	100.00%

### 【個人の男性・女性別】

区分	総代数	構成比
男性	122	93.85%
女性	8	6.15%
合計	130	100.00%

### 【個人の年代別】

区分	総代数	構成比
40歳代	2	1.54%
50歳代	22	16.92%
60歳代	31	23.85%
70歳以上	75	57.69%
合計	130	100.00%

### 【業種別】

区分	総代数	構成比
農業・林業	1	0.67%
漁業	2	1.34%
建設業	35	23.49%
製造業	20	13.42%
情報通信業	1	0.67%
運輸業	7	4.70%
卸・小売業	39	26.17%
不動産業	12	8.05%
宿泊業	5	3.36%
飲食業	4	2.68%
その他サービス	6	4.03%
教育・学習	2	1.34%
医療・福祉	2	1.34%
無職	10	6.71%
その他	3	2.01%
合計	149	100.00%

# 報酬体系について

## 1. 対象役員

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、いわしんの理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、いわしんでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

### (2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理事	95,970	121,000
監事	10,380	15,000
合計	106,350	136,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です（退任役員を含む）。

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

## 2. 対象職員等

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、いわしんの職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、いわしんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和5年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. いわしんの職員の給与、賞与及び退職金はいわしんにおける「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。なお、いわしんは、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

# 地域貢献活動

## いわしんSDGs行動宣言

いわしんは、1948年（昭和23年）の創立以来70年余にわたり、地域とともに歩んでまいりました。地域の暮らしと営みが変わらず、更に豊かに続くために、これからも地域の皆様のお役に立つ存在でありたいと思っています。

いわしんが続ける様々な取組みが、国連が提唱する「誰ひとり取り残さない」「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」のための『持続可能な開発目標（SDGs）』につながるに考え、「いわしんSDGs行動宣言」を制定しました。

いわしんは「地域を丸ごと支える金融機関」として、経済的弱者を含む全ての人たちへ向けた金融サービスの提供を実践してまいります。

**SDGs（持続可能な開発目標）とは、**

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17のゴールと、そのゴールごとに設定された169のターゲット（個別目標）で構成されています。世界的にその重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

1 貧困をなくす	2 飢餓を止める	3 すべての人に健康と福祉を	4 賢の高い教育をみんなに	5 ジュンクター平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 水とエネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 繁栄がいる経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 八や国の不平等をなくそう	11 住み分けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任
13 特殊要助に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 地の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	

**I.誰もが金融サービスを受けられる仕組みづくり**

【いわしん】は地域を丸ごと支える金融機関として、良質な金融商品・サービスの継続的な提供を通じて、地域に暮らす全ての人々が安全・安心・豊かに暮らせる社会づくりを推進します。また、社会的・経済的に困難な状況に置かれた人々に寄り添いながら、経済的自立の支援に取組みます。

**II.多様な人たちが活躍できる地域づくり**

【いわしん】は年齢・性別・障がいの有無・経済的地位の違いなどによって、差別や排除、社会的孤立に陥ったりすることなく、健康的で安心して生活できる社会の実現を目指します。また、誰もが平等に質の高い教育を受ける機会が保障され、地域に暮らす全ての人々が自らの能力を高められる環境づくりを推進します。

**III.環境にやさしい魅力あるまちづくり**

【いわしん】は環境や社会への配慮に優れた企業への投融資や、それらに取組む団体との連携等を通じて、地域の課題解決へ向け長期的な視点を持ち、持続可能な社会づくりに取組みます。また、企業価値の向上、豊かな生活の実現など、地域・お客様・当組合それぞれの持続的な成長を目指します。

**IV.高品質な金融サービスを提供できる組織づくり**

【いわしん】は信用組合業界にとどまらず、行政や外部機関、経済団体に加えてNPOや民間機関などと幅広く連携を図りながら、各機関・団体とのネットワークを活用した地域課題の解決への取組みなどを通じて、平和で誰もが安心して生活できる共生社会の実現を目指します。いわしん役職員は一人ひとりが地域のステークホルダーとして、それぞれの仕事や暮らしのなかでSDGs達成に向け、自らが考え実践してまいります。

**いわしん SDGs行動宣言**

「いわしんSDGs行動宣言」に基づき、以下の取組みを通して、地域応援、地域貢献活動を行いました。

- ・『業務用制服刷新』ペットボトルを再利用した素材生地を採択
- ・古着リサイクル『業務用旧制服』寄贈
- ・県下信用組合統一融資商品の発売と共同事業『カーボンニュートラル&SDGs応援事業者ローン』の発売
- 『ふくしまっこ応援 教育カードローン』の取扱い開始
- いじめ撲滅を掲げ「ピンクシャツデー運動」を実施
- ・『NHK交響楽団コミュニティコンサート』を開催
- ・『台風13号被災にかかる支援活動』内郷地区訪問支援活動
- ・『台風13号被災にかかる支援活動』災害義援金寄贈
- ・子育て応援団事業『子育て世代に対する教育講演会』を開催



「業務用制服刷新による旧制服再利用」旧制服寄贈  
(令和5年4月)



「NHK交響楽団コミュニティコンサート」を開催《本店5階大会議室》(令和5年9月)



「台風13号被災にかかる支援活動」災害義援金寄贈  
(令和5年10月)



「子育て世代に対する教育講演会」を開催  
(令和5年11月)

# 地域社会貢献への取組み

## ■しんくみの日週間活動

毎年9月1日からの1週間を「しんくみ週間」、そして9月3日を「しんくみの日」として、地域貢献活動を毎年行なっております。いわしんでは地域の皆様に対する日頃の感謝と地域貢献活動の一端として、さまざまなイベント・活動を実施しております。

- ・各支店窓口にてお客様感謝デーを実施、粗品を進呈
- ・お客様及び役職員24名参加による献血運動



お客様および役職員24名参加による献血活動

## ■地域文化・教育の充実への取組み

いわしんでは、地元高校生を対象とした給付型奨学金制度「いわしんはばたき奨学金」の提供や「連携型教育ローン」などを通じて、いわき市の教育支援に継続して取り組んでおります。また、地元小中学生の職業への意識向上を目的とした体験型経済教育施設「エリム」へのボランティア派遣や地元大学・高校のインターンシップ研修等を通して、人材育成支援に取り組んでおります。

そのほか、いわきアカデミアとの連携による総合学習サポートの一環として、地元中学校での「身近なお金について」の金融講座出前授業の開催や地元高校での訪問研修を実施しております。学生の皆様に“地域金融機関の存在意義”や“いわしんの役割”等を理解いただき、金融機関業務を身近に感じていただけるよう取り組んでおります。



金融講座出前授業



企業訪問研修くいわきアカデミア>

## ■地域と共に生き、地域を盛り上げる

いわしんは、「いわきの一員」として地域の皆様とのふれあいを深め、心豊かな町づくりに貢献すべく、清掃活動や「いわき踊り」を始めとした地域のイベントに参加しております。

また、各地域で開催されている東日本大震災の追悼行事にも毎年参加し、「あの日」の記憶を決して風化させることなく、いわき市の復興と発展を目指し日々の業務に取り組んでいくことを、役職員一同、思い新たに誓いました。



いわき踊り

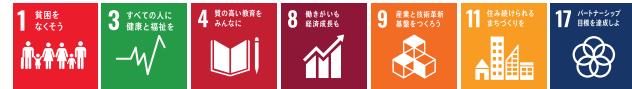


希望の灯り

## 地域社会発展への貢献

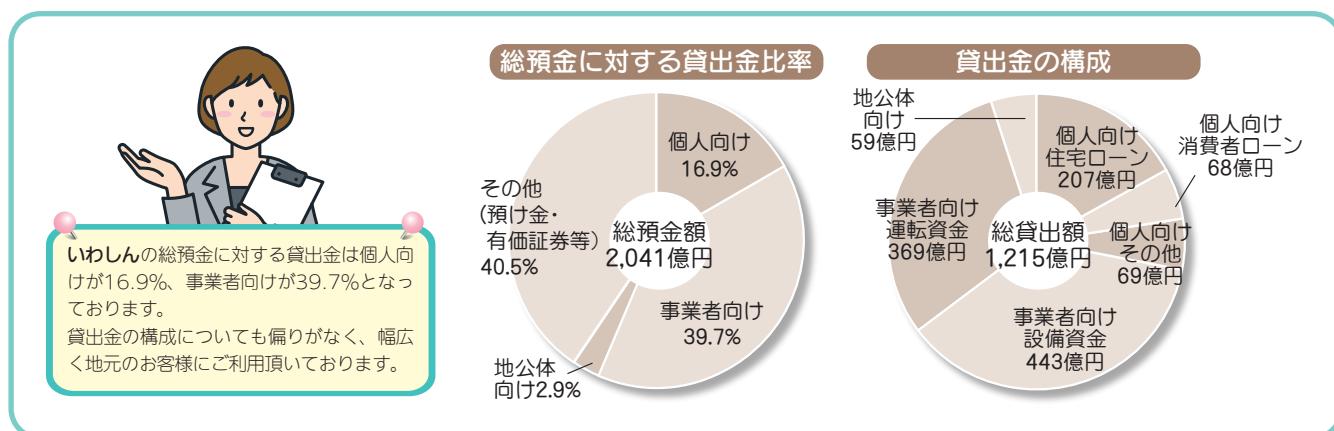
いわしんは『地域密着主義』の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全15店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と組合員の経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、信用組合としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献してまいります。



## 地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにお応えするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱を行っております。

### 【主な消費者ローンのご利用実績】

(単位：件、百万円)

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,567	1,877
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	2,554	2,297
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	505	1,173

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

### 【主な制度資金のご利用実績】

(単位：件、百万円)

商品名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	847	2,954
福島県緊急経済対策資金		13	104
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主	3	7
いわき市中小企業融資		16	78

# 中小企業の経営支援及び地域経済の活性化のための取組み状況

いわしんは、協同組織金融機関としての社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。組合員である事業者との長期的な取引関係をベースに「つながり」を重視したコンサルティング機能の一層の発揮を図り、多様な仕組みを活かした金融仲介機能を高めて、地域経済の持続的な成長のために域内の事業者への経営支援の強化に取り組んでまいります。

## ◆創業・新事業・起業支援

いわしんは、平成28年8月にいわき市から「認定連携創業支援事業者」に選任されました。平成29年から創業・起業ならびに新事業を志す方々を発掘し育成することを目的に、「いわき市特定創業支援事業」として『創業塾』を開催しています。令和6年5月から6月にかけて行った第7回の創業塾には50名を超える受講生が参加しました。

専用融資商品に投資ファンドやクラウドファンディングを加えた多様な金融仲介を活用し、創業・ベンチャー支援にも取り組んでいます。

### ▶創業支援先数及び地域振興ファンドからの投資先数（令和5年度）

創業計画の策定支援先数	2先
創業期の取引先への融資先数	9先
信用保証付き	13先
創業に係る政府系金融機関との協調融資	10先
「創業塾」受講者数	56名



いわき市特定創業支援事業「創業塾」の実施



「創業塾」の開催を伝える地元紙



いわき市特定創業支援事業のスキーム



創業・新事業資金融資「フロンティア」

## ◆成長支援

いわしんは、成長段階にある取引事業先に対し、専門家相談・派遣による経営相談の実施やビジネスマッチングによる販路拡大支援に取り組んでおり、業容拡大に伴う運転資金や設備資金の提供にとどまらず、認定支援機関として補助金・助成金等の情報提供や申請にかかるサポートなどを行っています。



## ◆経営改善・事業再生・再構築支援

いわしんは、少子化による人口の減少と高齢化という構造的な地域課題に新型コロナウィルス感染症の影響が加わり、地域事業者の経営環境が大きく変化しているとの認識のもと、資金繰りの状況ならびに財務情報等の定量面や経営者自身を含む事業の定性面の実態把握に努めています。顧問契約を結んでいる専門家による常設の相談会や外部支援機関（「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」、「福島県よろず支援拠点」、「独立行政法人中小企業基盤整備機構」）との連携による専門家派遣業務を積極的に行うなど、取引先事業者の経営改善・事業再生・再構築支援に取り組んでいます。



### ▶いわしんをメイン取引としている取引先のうち、経営指標等が改善した先数と融資残高（令和5年度）

メイン先数（グループベース）	1,485先	経営指標改善先数（割合）	491先（33%）
メイン先融資残高	644億円	上記融資残高（割合）	399億円（61%）

### ▶メイン取引先数の推移と全取引先数に占める割合

	令和4年度	令和5年度
メイン取引先数（単体ベース）	1,807先	1,776先
全取引先数に占める割合	74%	74%

### ▶本業支援に係るソリューション提供（令和5年度）

本業支援先数	13先
本業支援先のうち経営改善提案を行っている先数	6先
本業支援先のうち経営改善が見られた先数	7先

## ◆事業承継支援

いわしんは、地域事業先経営者の高齢化が進み、事業承継が大きな経営課題となっていることから、中小企業庁の「事業承継診断書」を用いた実態調査を行い、事業者それぞれの実状に合わせ、「常設の専門家相談」による継続した対話のほか、「福島県事業引継支援センター」や「ふくしま地域M&Aセンター」等の専門機関及び政府系金融機関との連携により、さまざまな事業承継問題の解決に取り組んでおります。



TUNAGU…事業承継局面にある企業・事業者に対してもいわしん・日本政策金融公庫の双方が持つノウハウや情報を活かして協調して必要資金を融資するという事業承継専用融資商品です。事業承継の計画を策定し事業承継に取り組んでいる事業者・企業などに幅広くご利用いただけます。

あわせて、いわしんがLP出資をする「2号投資ファンド」からの投資を組み合わせて資金供給することも可能です。

## ◆外部専門家・外部機関等との連携

いわしんは、平成20年に中小企業・小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた国の支援事業に参画したことを機に、顧問契約している2名の専門家による「常設の専門家相談」を毎月4回程度実施しております。加えて、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」や「福島県よろず支援拠点」、中小企業基盤整備機構との連携により、専門家派遣制度も活用したより専門性の高いアドバイスを行っております。

また、商工中金と日本政策金融公庫二つの政府系金融機関と福島県信用保証協会とは緊密に連携を図りながら協調による金融支援を行っています。

日本政策金融公庫いわき支店と共同して令和5年度において都合6日間の「特別相談会」を開催し、機動的な資金繰り支援などを行いました。



### ▶課題別、コンサルティング実施回数・先数（令和5年度）

経営改善 事業再生	事業承継	創業 新事業	補助金 助成金	合 計
36回 (13先)	4回 (1先)	24回 (7先)	12回 (8先)	76回 (29先)

### ▶外部機関と連携した専門家派遣実施回数・先数（令和5年度）

福島県よろず支援拠点	6回 (2先)
------------	---------

### ▶日本政策金融公庫との共同による「特別相談会」の応談件数（令和5年度）

令和5年9月	22件
令和5年12月	21件
令和6年3月	35件
令和5年度 合計	78件

## ◆担保・保証に依存しない融資の推進

### 事業性評価に基づく融資

いわしんは、さまざまなライフステージにある取引先の事業の内容や成長可能性などを整理するための「事業性評価シート」を活用しながら、それぞれのステージにおける取引先の経営目標・課題等に対し、その解決策の検討や提案等に取り組んでおります。また、取引先の動態モニタリング・実態把握・商流把握に焦点を当て、借入枠を確保することでキャッシュフローの改善と資金繰りの安定化を図ることを目的に、事業者専用当座貸越商品「Live - M」（ライブ・エム）を取り扱っております。



### ▶事業性評価に基づく融資をおこなっている与信先数及び融資額と全与信先に占める割合（令和5年度）

事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	282先	左記融資残高	235億円
全与信先数に占める上記の割合	12%	全与信先数に占める上記の割合	25%

### ▶事業者専用当座貸越商品「Live - M」（ライブ・エム）の実績（令和6年3月末時点）

契約先数	53先	極度額総枠	758百万円
利用先数	32先	融資残高	330百万円

## ◆いわしんの特徴的な本業支援・事業支援の取組み

### ●磐城国地域振興・第2号ファンドの運用

いわしんは、コロナ後における新ビジネス展開や業態・業種の転換若しくは事業の再編・再構築により成長が見込まれる事業者、DXの推進を図ることで生産性向上が見込まれる事業者などに対して資本性資金を投入するとともにいわしんのネットワークを活かした本業支援にかかるコンサルティング機能を提供し、事業改善・再生・再構築支援を進めていく目的で「磐城国地域振興2号ファンド」を設立し、令和5年度末現在で4先107百万円の投資を実行しています。



#### ▶本ファンドの概要

名 称	磐城国地域振興2号ファンド
ファンド金額	10億円
組合員構成	いわき信用組合【有限責任組合員】 全国信用協同組合連合会【同】 いわしんRITAパートナーズ株式会社【無限責任組合員】 FVC Tohoku株式会社【同】
設 立 日	令和4年1月18日
存 続 期 間	10年間

### ●「地域プラットフォーム」を通した事業者支援の面的展開

いわしんは、地域の中小企業・小規模事業者の面的支援の実行・実践の目的で「磐城国地域振興プラットフォーム」を令和4年6月に組成しました。

いわしんを代表機関に相双五城信用組合、日本政策金融公庫の二つの金融機関、有限会社インキューブ、社会保険労務士法人HRM総合事務所を構成機関とし、福島県中小企業団体中央会、市内弁護士法人が連携機関としてプラットフォームを構築しています。

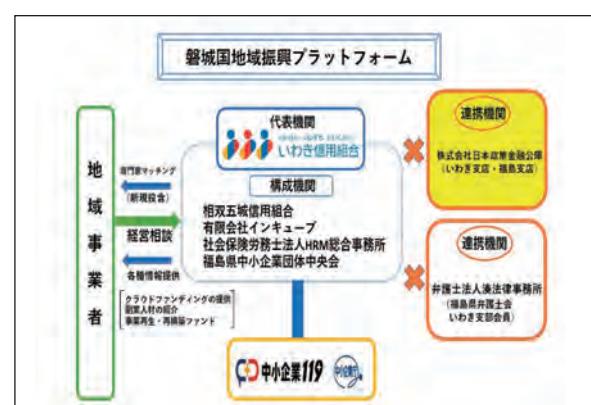
磐城国地域振興プラットフォームは、対象エリアを宮城県仙南地域からいわき市まで福島県の浜通り全域をカバーし、構成機関同士または地方公共団体あるいは、よろず支援拠点などと連携して地域の中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を支援します。

更に、原材料価格の高騰と働き手不足といった構造的な課題に対応するため、本業支援に加え金融支援も強化していきます。

本プラットフォームを通じた専門家派遣などの支援も行います。また、国の中小企業支援策情報の発信や創業・起業者向けのセミナー、クラウドファンディングを利用した販路開拓など様々な取組みを進めています。加えて、国が実施する各種補助金情報もタイムリーに発信していきます。



県内2信組に日本公庫を加えた3金融機関が構成機関



磐城国地域振興プラットフォームのスキーム

## ●「ダイバーシティ人材マッチング交流会」による人材活用支援

働き手と高度人材の不足、付加価値の創造と生産性の向上といった地域企業に共通した経営課題の解決のため、いわしんは事業の持続可能性を高める本業支援の取組みを強化しております。「いわき市副業人材活用事業」との連携による大企業等で働く現役世代の「副業人材」、専門知識を持つ企業OBの「新現役」、外国人技能実習生の受け入れをサポートする地元協同組合などが参加する『多様な人材＝ダイバーシティ人材とのマッチング交流会』をいわき市との共催で実施しました。令和6年3月の第4回目には13社が参加して58面談を実施しました。結果、8社が「新現役」や副業人材とのマッチングを実現しました。



4回目となる「ダイバーシティ人材のマッチング交流会」の様子

### ▶ダイバーシティ人材とのマッチング成立先数（令和5年度）

マッチング成立先数

8先

## ●クラウドファンディングによる資金調達支援

いわしんがエリアオーナーとして平成28年2月から運営を続けるクラウドファンディングサイトを活用して、コロナ禍にあった令和2年8月には、いわき市・いわき商工会議所・いわき産学官ネットワーク協会との協働で「企業ひと技 応援ファンド」を立ち上げ、新たなビジネスモデルの構築や事業承継に取組む市内の事業者に対して「クラウドファンディング磐城国」を通じた資金調達や販売支援を行いました。コロナ後となった令和5年度は事業者6社の支援を行い、開始からの4年間で32事業者が起案して、28事業者が目標を達成しました。

### ▶「企業ひと技 応援ファンド」で、 資金調達支援並びに販売支援を行った先数

令和5年度の支援先数	6先
累計支援先数	32先



いわしんが運営する「クラウドファンディング 磐城国」を活用した事業者支援企画『企業ひと技 応援ファンド』

## ◆JR東日本水戸支社との連携協定締結

いわしんは、JR東日本水戸支社にひまわり信金を加えた三者で「浜通り事業者の事業成長による地域活性化を目的とした連携協定」を締結しました。これは、令和8年に行われる大型観光企画「福島デスティネーションキャンペーン」を契機とした福島県浜通り地域の活性化・交流人口拡大に取り組むことを通して、浜通りの事業者を支援し、地域事業成長支援のプラットフォームを構築することを目的としたものです。

いわしんは、「鉄道×協同組織金融機関」という新たな組み合わせが地域振興に新しい変化を起こしていくように取り組んでまいります。



協定式（中央がJR東日本水戸支社長）と連携を伝える新聞記事

## ◆「JRE MALL東北MONO WEB SHOP」

### JR東日本と連携した通販サイトを活用した販路拡大支援

いわしんは、水戸支社との協定に先立つ令和4年度よりJR東日本仙台支社と連携し、JR東日本が運営する通販サイト「JRE MALL東北MONO WEB SHOP」にいわき市内の事業者が取り扱う特徴ある商品や隠れた銘品、生産者のこだわり商品を掲載し、ネット通販を活用した販路拡大支援に取り組んでいます。

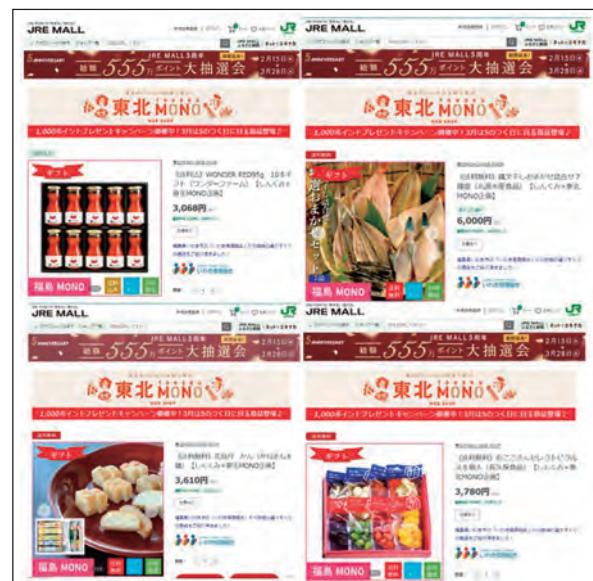
「JRE MALL」で【しんくみ×東北MONO】と検索すると出店事業者のページが表示されます。



このたび、信用組合はJR東日本と連携し、同社グループが運営するショッピングモールサイト「東北MONO WEB SHOP」に、商品を掲載するお取引先事業者様を紹介させていただくこととなりました。

「東北MONO WEB SHOP」は、東北ならではの商品や隠れた銘品、生産者のこだわり商品を全国に発信するサイトとして、お土産（食品・雑貨）、季節商品（旬のフルーツ、野菜など）、日常使いできる商品（お水、ジュース類）など、500アイテム以上の幅広い商品を掲載しているほか、魅力的な特集やキャンペーンを定期的に実施しております。

この機会に、ぜひ御社の商品を全国に発信するお手伝いをさせていただきたいと存じます。



【しんくみ×東北MONO】企画書

「JRE MALL東北MONO WEB SHOP」ページ

## ◆いわしん経営交流会「うるしの実クラブ」の活動状況

うるしの実クラブは、地元企業の経営者といわしんが連携し、協力することでイノベーションを起こし、新たな価値を創造して会員事業者が互いに発展することを目的として平成10年に発足した異業種交流会です。発足後26年目を迎え、現在の会員数は623名となりました。

令和5年度は、事業の改善・再構築の機会を求める会員事業者に対して「VUCA（ブーカ）」と呼ばれる変化の激しい時代に対応できる視点や経営手法と不確実性の高い現代社会に必要な価値感について理解を深めていたくことを年間テーマの一つとして様々な事業を展開しました。

若手経営者や事業後継者を対象とした「次世代経営の会」を4年振りに開催。女性会員で構成される「つつじの会」の主催で開催した「インボイス制度セミナー」。また、福島職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）との共催で生産性向上と業務効率化を目的にした「生産性向上支援訓練セミナー」を2回開催。加えて、第4回となるいわき市との共催による「ダイバーシティ人材マッチング交流会」。3月には、作家の江上剛氏を講師にお迎えし、『不透明な時代を生きる経営者に必要な覚悟』の演題で講演会を開催しました。

このように、当組合と連携する行政を含む多様なネットワークを活かした「学びの場の提供」を重点的に取り組みました。

### （主な活動状況）

令和5年4月：うるしの実クラブ 令和5年度新入社員合同入社式・研修会

7月：役員会・総会

9月：インボイス制度セミナー

11月：ゴルフコンペ

11月：次世代経営の会（全4回）

令和6年1月、2月：生産性向上支援訓練セミナー

3月：ダイバーシティ人材のマッチング交流会

3月：文化講演会（講師：江上剛氏）



いわき税務署から講師を招いて開催したインボイス制度説明会



若手経営者や後継者を対象に開催した「次世代経営の会」



ポリテクセンターとの共催による「生産性向上支援訓練セミナー」



うるしの実クラブ「文化講演会」



# 金融円滑化法終了後の中小規模事業者に対する経営改善支援等の取組み状況

中小規模事業者の特性や事業の状況、事業の改善・再生の可能性等を勘案しながら、経営改善に向けた取組みを積極的に支援しており、また、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生協議会等の外部機関及び与信関連部署との連携を図りながら対応を行っている状況です。

なお、いわしんでは、顧客の抱える問題や課題に対しては、顧客の立場に立ち適切な解決策の提案ができるよう、外部専門家等の活用によりコンサルティング機能の発揮にも努めています。



## ◆金融円滑化法に基づく措置及び金融円滑化法終了後の対応状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数の累計

(お客様が中小企業者の場合)

(単位：件)

	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	5,738	6,271	6,914	7,589	8,206	8,870	9,640
うち、実行に係る貸付債権	5,589	6,133	6,766	7,427	8,050	8,680	9,422
うち、謝絶に係る貸付債権	60	60	60	64	67	67	67
うち、審査中の貸付債権	20	7	17	24	11	45	52
うち、取下げに係る貸付債権	69	71	71	74	78	78	99

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位：件)

	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	257	265	275	307	324	338	355
うち、実行に係る貸付債権	226	234	241	272	289	305	322
うち、謝絶に係る貸付債権	10	10	10	10	10	10	10
うち、審査中の貸付債権	—	—	3	2	2	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	21	21	21	23	23	23	23

## ◆「経営者保証に関するガイドライン」への対応

いわしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借りれや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを丁寧かつ具体的な説明を行い、経営改善支援を行っています。

## ◆「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例（令和5年度）

主たる事例はありませんでした。

## ◆「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

令和5年度いわしんにおいて、「新規に無保証で融資した件数」は622件（令和4年度350件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は44.21%（同20.34%）、「保証契約を解除した件数」は13件（同〇件）、「経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（いわしんをメイン金融機関として実施したものに限る）」は〇件（同〇件）となっております。

# 障がいのある方等に配慮した取組みの推進について

いわしんにおいては、障がいのある方等に配慮した取組みを推進しております。

視覚障がい者対応ATMの全店舗への設置が完了している他、店舗内外のバ

リアフリー化（スロープの設置）や点字ブロック（誘導ブロック）の敷設、障がい者用駐車場の整備等に積極的に取り組んでおります。



部 店 名	視覚障がい者対応ATM設置	スロープ設置	点字ブロック敷設	障がい者用駐車場
本店 営業部	○	○	○	○
江名支店	○	○	○	○
塩屋崎支店	○	○	○	○
植田支店	○	○	○	○
勿来支店	○	○	○	○
平支店	○	○	○	○
玉川支店	○	○	○	○
泉支店	○	○	○	○
内郷支店	○	○	○	○
楓葉支店	休止中	○	○	—
四倉支店	○	○	○	○
好間支店	○	○	○	○
湯本支店	○	—	○	—
郷ヶ丘支店	○	○	○	○
本庁前出張所	○	○	○	○
小名浜本町通出張所	○	○	—	—

今後も、お困りの方には積極的に声をかけ、コミュニケーションを大切にして、お客様が気軽に立ち寄れる店舗づくりを心掛けます。

また、取引における事務手続きを単独で行なうことが困難な方に対しても、障がいのない方と同等のサービスを提供できるよう配慮するとともに、より一層利便向上に向け積極的に取り組みます。



# 業務のご案内

## ■主要な事業の内容

### A. 預金業務

#### 預 金

当座預金、普通預金、普通預金(無利息型)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

### B. 貸出業務

#### (イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

#### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### F. 附帯業務

#### (イ) 債務の保証業務

#### (ロ) 国債等の引受け及び引受け国債等の

### 募集の取扱業務

#### (ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

#### (二) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込みの受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 保護預り及び貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

(チ) 信託契約代理業務

## (預金商品)

種類	特 色		お預入れ期間	お預入れ金額	
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。		お出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。		お出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯蓄専用の預金です。当面お使いにならないお金の短期運用にご利用ください。 普通預金のような自動受取・引落しには利用できません。		お出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月一定の日に掛け金を積立てていく預金です。 事業の拡張資金、財産形成など計画的な資金づくりに最適な預金です。 毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。		1年~7年	1,000円以上	
定期	スーパー定期預金	市場金利に連動して利率が決まります。1,000万円未満の余裕資金の運用に最適な預金です。個人の方は複利型の取扱いも可能です。		1ヶ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しあげいただけます。		最長3年	1,000円以上 300万円未満
預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。		1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
	懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し、年2回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預金です。		1年	10万円以上 1,000万円まで
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の給与、ボーナスからの天引き預金です。	ゆとりある老後の蓄えの為の非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得の為の非課税扱い預金です。		5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	自由に使える預金です。		3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手、手形支払の専用口座です。		お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。		7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税の為の預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。		納税の際のお引出し	1円以上	
決済用預金	ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。		お出し入れ自由	1円以上	

## (窓口業務)

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債(3年固定・5年固定・10年変動利付国債)の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)・債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに生命保険(ガン保険・介護保険他)の窓口販売を行っております。

## (各種サービス)

サービス名	内 容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行で預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではお入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターパンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスをご利用いただけます。
内国為替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸金庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段としてでんさいネットの電子記録債権(でんさい)をご利用いただけます。
QRコード決済サービス	スマートフォンアプリを使用し、口座からの即時引落しやお買い物代金の支払いなどを無料で行うことができるサービスです。PayPay等取扱サービス拡大中です。

## (個人向け融資商品)

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
<b>いわしん金利選択型 住宅ローン 「えらべるくんネクストV」「たすかるくん」</b>	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	5,000万円以内	1年以上35年以内
<b>長期固定金利型 住宅ローン (いわしんフラット35)</b>	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数
<b>おとりまとめローン</b>	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ	10万円以上500万円以内	6か月以上10年以内
<b>マイカーローン</b>	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上1,000万円以内	6か月以上10年以内
<b>リフォームローン</b>	自宅のリフォーム及び太陽光発電設備工事費等	10万円以上1,500万円以内	6か月以上20年以内
<b>教育ローン</b>	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	10万円以上1,000万円以内 (但し医系以外は500万円)	6か月以上15年以内
<b>フリーローン</b>	お使いみち自由	10万円以上1,000万円以内	6か月以上10年以内
<b>カードローンネクスト</b>	お使いみち自由	最高設定極度額500万円以内	1年毎の自動更新
<b>空き家活用ローン</b>	空き家解体・空き家を賃貸するための改装、改築等空き家を有効活用する目的の資金 (事業性及び転売目的での利用は除く)	10万円以上500万円以内	6か月以上10年以内
<b>自動貸越サービス機能付き 「いわきFC応援口座」</b>	お使いみち自由	10万円・20万円・30万円・ 50万円・100万円	1年毎の自動更新

※各商品群には融資条件が異なる複数の商品があります。

## (事業者向け融資商品)

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
<b>事業者専用当座貸越 「ライブエム【Live-M】」</b>	運転資金	1億円以内	1年毎更新
<b>事業承継資金 「つなぐ【TUNAGU】」</b>	運転・設備資金	3億円以内	運転7年以内 設備15年以内 (据置期間1年以内)
<b>いわしん新型コロナウイルス感染症対策資金</b>	運転・設備資金	運転 3,000万円以内 設備 5,000万円以内	運転7年以内 設備10年以内 (据置期間1年以内)
<b>創業・新事業支援資金 「フロンティア」</b>	運転・設備資金	運転・設備 2,000万円以内 (運転・設備併用の場合は2,000万円限度とする)	運転7年以内 設備10年以内 (据置期間3年以内)
<b>いわしん自然災害復興資金</b>	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転 3,000万円以内 設備 5,000万円以内	運転7年以内 設備10年以内 (据置期間2年以内)
<b>カーボンニュートラル&amp;SDGs応援事業者ローン</b>	カーボンニュートラルへの取組みやSDGsへの取組みを達成するための運転資金・設備資金	運転 2,500万円以内 設備 2,500万円以内 (併用時 2,500万円以内)	運転10年以内 設備15年以内 (据置期間1年以内)

## (東日本大震災関連商品)

### ●法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
<b>ふくしま復興特別資金</b>	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	15年以内 (据置3年以内)
<b>ちいきの“力”5000 ちいきの“力”3000</b>	事業の運営に必要な運転・設備資金	運転・設備5,000万円以内 運転・設備3,000万円以内	運転7年以内 設備10年以内
<b>地域復興応援商品 「エール【YELL】」</b>	医療介護・環境事業分野等、業容の拡大、新分野への進出・雇用の創出を目的とするために必要な運転・設備資金	3億円以内	運転7年以内 設備20年以内

### ●個人向け災害復旧支援資金

種類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
<b>いわしん災害復興住宅ローン</b>	住宅の新築・購入・修繕(リフォーム等)・整地等	5,000万円まで	最長35年以内

## (代理店業務一覧)

- ・日本銀行歳入復代理店
- ・株式会社日本政策金融公庫代理店
- ・株式会社商工組合中央金庫代理店
- ・全国信用協同組合連合会代理店
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- ・独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- ・福島県収納代理金融機関
- ・いわき市収納代理金融機関
- ・檜葉町収納代理金融機関
- ・広野町収納代理金融機関

# 手数料一覧

《消費税込》

令和6年5月1日現在

振込等手数料（1件につき）			組合員	一般
無通帳本人口座入金（当座、定積を除く）			220円	220円
口座振替手数料			220円	220円
振込 本支店	自店宛	220円	330円	
	他店宛	220円	440円	
	電信扱	770円	880円	
	文書扱	770円	880円	
給与振込 本支店	自店宛	0円	0円	
	他店宛	0円	0円	
	他行	220円	220円	
※総合振込依頼書を指定日の3営業日前までに持込み頂いた場合に限ります。				
送金 本支店		330円	330円	
	電信扱	770円	770円	
代金取立 当組合	普通扱（送金小切手）	770円	770円	
	当店券（自店宛）	0円	0円	
	当店券以外（他店宛）	440円	440円	
	電子交換 全国一律	880円	880円	
個別取立	※下記参照	1,100円	1,100円	
	電子交換所不参加金融機関の手形・小切手・預金取立等が対象です。			
その他 振込・送金・取扱手形の組戻料			1,100円	1,100円
不渡手形返却料			1,100円	1,100円
取扱手形店頭呈示料			1,100円	1,100円
定期自動送金 申込手数料	新規申込時	1,100円	1,100円	
	同支店内	0円	0円	
	他店宛	220円	330円	
他金融機関宛			550円	660円
取引履歴照会関連			金額	
記帳済取引	依頼日より起算して3ヶ月以内（1口座につき）		無料	
履歴照会	3ヶ月超、10年以内（1口座につき）		1,100円	
発行手数料	過去10年超（1口座につき）		3,300円	
円貨両替・入出金・集配金関連			金額	
店頭における円貨両替 (金種指定払戻し含む) ※1、2、3、4	1枚～10枚		無料	
	11枚～500枚		550円	
	501枚～1,000枚		1,100円	
	1,000枚超 500枚毎		550円加算	
入金手数料（大量硬貨） ※1、2	1枚～50枚		無料	
	51枚～500枚		550円	
	501枚～1,000枚		1,100円	
	1,000枚超 500枚毎		550円加算	
※1 店頭以外での受付も対象とします。 ※2 1日当たりの合計枚数で算定します（同日複数処理をした場合など）。 ※3 職員が持参した場合は上記金額の2倍をいただきます。 ※4 万円券を除く枚数を基準としますが、万円券でも新券の場合は枚数に含めます。				
集配金手数料（大量硬貨）			週訪問回数×5,000円+月間従量加算	
定例訪問及び 集金手数料	月2回（月額）		2,200円	
	月3回（月額）		3,300円	
	週1回（月額）		5,500円	
	週2回（月額）		11,000円	
	週3回（月額）		16,500円	
	週4回（月額）		22,000円	
	週5回（月額）		27,500円	
その他手数料			金額	
当座預金	イメージサービス	初回登録料	1先	5,500円
	小切手帳 1冊（50枚）			5,500円
	約束手形帳 1冊（50枚）			5,500円
	マル専口座取扱手数料（割賦販売通知書1枚につき）			3,300円
	マル専手形 1枚			550円
自己宛小切手			550円	
通帳証書等再発行			1,100円	
カード再発行（カード紛失の場合）			1,100円	
証明書発行手数料	残高証明書（3ヶ月前の応当日まで）1通		660円	
	残高証明書（3ヶ月前の応当日より前）1通		1,100円	
	残高証明書（継続発行）1通		550円	
	英文証明書 1通		1,100円	
	その他証明書 1通		1,100円	
	定例発行方式		1,650円	
	都度発行方式		4,400円	
夜間金庫手数料	通常開示		1,100円	
	特例開示		3,300円	
	基本料	年額	26,400円	
	専用入金帳（1冊50枚綴）	年額	1,650円	
	A型（橋葉支店）	年額	3,960円	
貸金庫手数料	B型（平支店）	年額	7,920円	
	C型（平支店）	年額	10,560円	
	D型（本店営業部・小函）	年額	23,760円	
	E型（本店営業部・大函）	年額	26,400円	
その他手数料 II			金額	
各種照会票発行手数料（顧客取引情報照会票等）			550円	
個人データ開示請求手数料			550円	
国債等の窓口販売口座管理手数料			無料	
未利用口座管理手数料	令和3年4月1日以降に開設した口座（普通、無利回り、総合口座）が対象（2年以上入出金がない等の条件に合致した場合）	年間	1,320円	

振込等手数料（1件につき）			組合員	一般
インバネシキット 振込 ビジネスバンキング	振替	同支店内	0円	0円
	振込	他店宛	110円	110円
		他金融機関宛	330円	330円
	月額利用料 (毎月末日)	オンラインサービス フルサービス	1,650円 2,200円	1,650円 2,200円
振込 振込 振込・賞与振込	振替	同支店内	0円	0円
	振込	他店宛	110円	110円
		他金融機関宛	330円	330円
	給与・賞与振込	同支店・他店宛 他金融機関宛	0円 110円	0円 110円
ATM・CD手数料関連 ATM・CD手数料関連	振込	同支店内	0円	0円
		他店宛	220円	220円
		他金融機関宛	550円	550円
	振込	同支店内	—	220円
ATM・CD手数料関連 ATM・CD手数料関連	振込	他店宛	—	330円
		他金融機関宛	—	660円
※複数に跨がる方の店頭振込の場合、手数料をATM振込時と同額と致します（薄い者手数料を提示いたします）。				
ATM・CD手数料関連			組合員	一般
平日	8:00～18:00		0円	0円
	18:00～21:00		0円	0円
土曜	8:00～14:00		0円	0円
	14:00～21:00		0円	0円
日曜・祝日			0円	0円
融資事業				
融資実行事務手数料（融資額500万円以上）			金額	
いわしんビジネスローン「みんなの力」事務手数料			1件5,000円+(消費税)	
いわしんビジネスローン「みんなの力II」事務手数料			融資額の0.5%+(消費税)	
保証書発行手数料（公共工事損害担保等）			1枚1,000円+(消費税)	
条件変更手数料（期間延長・返済方法変更等のお客様の都合によるもの）			1件5,000円+(消費税)	
繰上完済手数料（当組合でのお借換によるものは除く）			残元金の0.2%相当額 (上限額5,500円)	
繰上完済手数料	完済時融資残高 300万円未満		10,000円	
	完済時融資残高1,000万円未満		30,000円	
	完済時融資残高1,000万円以上		50,000円	
	他行からの借換又は、令和5年1月以降適用金利の改定をした融資の借換		残元金の2.0%	
※繰上完済手数料は不課税のため消費税は不要				
融資証明書			440円	
動産・不動産担保事務関連				
不動産担保調査事務手数料			金額	
不動産担保調査事務手数料 (住宅ローン・アパートローンを除く)	3千万円未満		10,000円+(消費税)	
	3千万円以上		20,000円+(消費税)	
不動産担保調査事務手数料 (営業区域外加算 (事業性及びアパートローン))	7千万円以上		30,000円+(消費税)	
	200km圏内		20,000円+(消費税)	
不動産担保変更事務手数料（極度額・順位・債務者などの登記変更を伴うもの）			20,000円+(消費税)	
動産・流動資産担保調査事務手数料			20,000円+(消費税)	
住宅ローン・アパートローン関連			金額	
住宅ローン・アパートローン関連	借換以外【全国保証・住宅融資保険の場合】		10,000円+(消費税)	
	借換【全国保証・住宅融資保険の場合】		融資額の1.0%+(消費税)	
	プロパーの場合		融資額の1.0%+(消費税)	
	【保証協会付保の場合】		10,000円+(消費税)	
アパートローン 事務取扱手数料	借換以外【プロパーの場合】		融資額の2.5%+(消費税)	
	借換【プロパーの場合】		融資額の1.0%+(消費税)	
	MG保証の場合		融資額の2.5%相当額	
	平成22年3月までに実行された融資金		5,500円	
住宅ローン 一部線上済手数料	平成22年4月以降実行された融資金		返済元金の1.0%相当額	
	平成22年3月までに実行された融資金		5,500円	
	平成22年4月以降実行された融資金		5,500円	
	平成22年4月以降実行された融資金		5,500円	
住宅ローン 変動型 実行された融資金	令和4年9月8日以降 実行された融資金	金利 選択型	固定期間 4年内 の残年数 4年超	残元金X(0.5%×残年数)
				※残年数は1年末満切捨て
	平成29年12月末までに実行された融資金			5,500円
	平成30年1月4日以降に実行された融資金			5,500円
アパートローン 変動型 実行された融資金	平成29年12月末までに実行された融資金	金利 選択型	固定期間 4年内 の残年数 4年超	残元金X(0.5%×残年数)
				※残年数は1年末満切捨て
	平成30年1月4日以降に実行された融資金			5,500円
	平成30年1月4日以降に実行された融資金			5,500円
※繰上完済手数料は不課税のため消費税は不要				
住宅ローン・アパートローン金利選択手数料			10,000円+(消費税)	
住宅ローン・アパートローン条件変更手数料 (期間延長・返済方法変更等のお客様の都合によるもの)			10,000円+(消費税)	
全国保証(株)住宅ローン取扱手数料 (全国保証(株)へお支払いただけます)			50,000円+(消費税)	
住宅ローン融資保険付住宅ローン保険料			所定の保険料額	

# 経営管理体制

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの搖るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、「コンプライアンス基本方針」を制定するなど、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

いわしんのコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的に開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、監査部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「役職員が遵守すべき法令等の解説」・「違法行為を発見した場合の対処方法」等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定して全役職員に周知し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策に関する態勢整備にも取り組んでおります。

## コンプライアンス基本方針

- 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
- 当組合は、法令、諸規則、諸規程等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
- 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
- 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
- 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組みます。
- 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

# 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

## ●苦情処理措置

### 【窓口：いわき信用組合監査部】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電話：0246-92-4111

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、いわしんホームページをご覧ください。ホームページアドレス <https://www.iwaki-shinkumi.com/>

## ●紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記いわしん監査部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

### 【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

# 各種リスク管理体制

## ◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用リスク	定義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
	管理方針	1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定の厳格化、信用格付制度の精緻化等に取り組む。
	管理態勢	営業推進部門から完全に独立した融資部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部長で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。 当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。
市場リスク	定義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。
	管理方針	1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。
	管理態勢	保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。 モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。
流動性リスク	定義	市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。
	管理方針	1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。
	管理態勢	資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日々的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。
オペレーションナル・リスク	定義	業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。 評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。
	事務リスク 管理方針	事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。
	管理態勢	内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。
リシスステム	管理方針	システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。
	管理態勢	「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。
シゾのナ他 ルオリペスレク	管理方針	その他オペレーションナル・リスクは、当組合が定義したオペレーションナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。
	管理態勢	総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。

# リスク管理債権の状況

## ◆協金法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

区分	期別	残高(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年3月期	3,145	2,853	292	100.00%	100.00%
	令和6年3月期	3,326	2,992	334	100.00%	100.00%
危険債権	令和5年3月期	2,489	1,244	424	67.04%	34.09%
	令和6年3月期	3,171	1,419	559	62.38%	31.92%
要管理債権	令和5年3月期	80	49	3	65.87%	12.57%
	令和6年3月期	292	132	5	47.43%	3.70%
三月以上延滞債権	令和5年3月期	9	7	0	81.02%	20.55%
	令和6年3月期	1	0	0	2.01%	2.01%
貸出条件緩和債権	令和5年3月期	70	41	3	63.83%	11.95%
	令和6年3月期	290	132	5	47.63%	3.71%
不良債権計	令和5年3月期	5,715	4,147	720	85.16%	45.93%
	令和6年3月期	6,790	4,544	900	80.17%	40.06%
正常債権	令和5年3月期	115,024				
	令和6年3月期	115,108				
合計	令和5年3月期	120,740				
	令和6年3月期	121,898				

不良債権比 率	令和5年3月期	4.73%
	令和6年3月期	5.57%

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

## 適切な勧誘・募集

### 1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

### 2. 保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合が取扱う一部の商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金等に制限が課せられています。
5. 法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
6. 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。

なお、ご相談・照会・お手続き等の内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともあります。

7. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。

また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

## お客さま本位の業務運営についての基本方針

いわしんは、資産運用や資産形成にかかわる業務において、お客さまの真のニーズに応え、心から満足していただける金融商品・サービスを提供し続けるために「お客さま本位の業務運営についての基本方針」を策定しました。

この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しをすることによってお客さまとの信頼関係をさらに高めてまいります。

### 1. お客さまの最善の利益の追求

- ・お客さまの知識・経験・財産の状況と取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品・サービスをご提案します。
- ・金融商品に関する重要な情報やお客さまが負担する手数料などをお客さまが理解できるように分かりやすく説明します。

### 2. 利益相反の適切な管理

- ・いわしんは、利益相反管理方針に基づき、お客さまの取引に当たっては、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、その金融商品の提案・販売が適切に行われるよう管理します。

### 3. お客さま本位の業務運営を実践していく態勢整備

- ・役職員が本方針を理解し実践するように、業績評価や人材育成・販売態勢の整備に努めます。

# 自己資本充実の状況

## 自己資本調達手段の概要

いわしんの自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。なお、いわしんの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	いわき信用組合	いわき信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,864百万円	11,975百万円
配当率	1.0%	0.02%

※優先出資発行額20,000百万円のうち、8,024百万円を繰越欠損金の補填に充当しております。

## 自己資本の構成に関する事項(1)

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	20,533	22,140
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,399	17,840
うち、利益剰余金の額	4,179	4,349
うち、外部流出予定額(△)	45	49
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	810	807
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	810	807
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,359	22,948
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—

適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	51	35
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	56	40
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (口)) (ハ)	21,302	22,907
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	114,078	117,506
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,214	△714
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△2,550	△1,050
うち、上記以外に該当するものの額	335	335
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,266	5,373
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	119,344	122,879
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.84%	18.64%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、いわしんは国内基準により自己資本比率を算出しております。

# 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 (A)	114,078	4,563	117,506	4,700
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートージャー	116,293	4,651	118,556	4,742
(i) ソブリン向け	1,440	57	1,431	57
(ii) 金融機関向け	10,430	417	11,064	442
(iii) 法人等向け	43,866	1,754	45,930	1,837
(iv) 中小企業等・個人向け	25,626	1,025	25,912	1,036
(v) 抵当権付住宅ローン	3,298	131	3,108	124
(vi) 不動産取得等事業向け	7,935	317	6,791	271
(vii) 三月以上延滞等	3,313	132	3,264	130
(viii) 出資等	4,261	170	4,393	175
出資等のエクスポートージャー	4,261	170	4,393	175
重要な出資のエクスポートージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー	4,250	170	1,750	70
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクスポートージャー	980	39	980	39
(xi) その他	10,889	435	13,929	557
②証券化エクスポートージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	335	13	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 2,550	△ 102	△ 1,050	△ 42
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連エクスポートージャー	—	—	—	—
オペレーションル・リスク (B)	5,266	210	5,373	214
単体総所要自己資本額 (A+B)	119,344	4,773	122,879	4,915

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポートージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
4. オペレーションル・リスクは、いわしんは基礎的手法を採用しております。  
 <オペレーションル・リスク（基礎的手法）の算定方法>  

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

# 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 31ページをご参照ください。

## 1. 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

地域別 業種別 期間別	信用リスクエクスポートナー期末残高								三月以上延滞 エクスポートナー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
国 内	265,506	261,032	124,368	128,732	48,830	44,770	—	—	4,045	4,496
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	265,506	261,032	124,368	128,732	48,830	44,770	—	—	4,045	4,496
製 造 業	10,280	13,772	5,606	5,094	4,673	8,678	—	—	262	74
農 業、林 業	123	132	123	132	—	—	—	—	—	—
漁 業	173	199	173	199	—	—	—	—	14	14
鉱業 砕石業、砂利採取業	188	225	188	225	—	—	—	—	—	—
建 設 業	17,192	15,386	17,192	15,089	—	297	—	—	490	586
電気・ガス・熱供給・水道業	2,564	2,861	775	697	1,788	2,164	—	—	—	—
情 報 通 信 業	851	1,113	196	183	598	596	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2,979	6,593	2,779	3,325	200	3,268	—	—	7	46
卸売業、小売業	8,485	9,240	7,860	7,431	619	1,803	—	—	117	203
金融業、保険業	100,047	95,684	804	804	11,398	11,381	—	—	—	—
不 動 産 業	39,046	42,396	18,300	25,574	16,640	13,268	—	—	1,534	1,683
物 品 賃 貸 業	169	182	169	182	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	0	0	0	0	—	—	—	—	258	253
宿 泊 業	7,743	7,699	7,743	7,699	—	—	—	—	261	498
飲 食 業	1,921	1,749	1,921	1,749	—	—	—	—	190	171
生活関連サービス業、娯楽業	954	820	954	820	—	—	—	—	153	151
教育、学習支援業	253	411	253	411	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	3,154	3,696	3,154	3,696	—	—	—	—	9	8
その他のサービス	10,979	9,798	10,397	8,914	581	882	—	—	210	217
その 他 の 产 業	168	54	168	54	—	—	—	—	2	6
国・地方公共団体等	18,101	8,343	5,769	5,912	12,332	2,431	—	—	—	—
個 人	39,839	40,536	39,839	40,536	—	—	—	—	532	579
そ の 他	294	135	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	265,506	261,032	124,368	128,732	48,830	44,770	—	—	4,045	4,496
1年以下	84,980	54,292	25,479	28,038	11,113	9,810	—	—	—	—
1年超3年以下	25,457	35,450	5,195	4,933	7,517	5,017	—	—	—	—
3年超5年以下	22,285	51,836	6,542	6,576	2,243	11,080	—	—	—	—
5年超7年以下	11,850	15,220	7,858	13,124	3,992	2,096	—	—	—	—
7年超10年以下	40,068	31,826	24,675	15,924	15,393	15,901	—	—	—	—
10年超	58,378	56,631	49,807	55,765	8,571	865	—	—	—	—
期間の定めのないもの	22,488	15,777	4,812	4,371	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	265,506	261,032	124,368	128,732	48,830	44,770	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポートナーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートナーです。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートナーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	908	810	—	908 810
	令和5年度	810	807	—	810 807
個別貸倒引当金	令和4年度	804	108	93	102 716
	令和5年度	716	325	44	103 894
合計	令和4年度	1,712	918	93	1,010 1,526
	令和5年度	1,526	1,133	44	914 1,701

## 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		
国内	804	716	108	325	93	44	102	103	716	894	216	185		
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地域別合計	804	716	108	325	93	44	102	103	716	894	216	185		
製造業	4	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—		
農業、林業	16	14	—	—	—	—	1	1	14	13	—	—		
漁業	5	5	—	—	—	—	—	—	5	5	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	281	244	67	177	63	10	41	23	244	388	65	67		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	5	
卸売業、小売業	18	19	2	13	1	1	—	3	19	27	6	—		
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産業	214	191	11	92	13	13	20	43	191	227	3	28		
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	15	14	—	—	—	—	1	1	14	12	16	—		
宿泊業	18	5	2	16	11	—	3	—	5	20	42	22		
飲食業	47	47	7	—	—	7	6	5	47	34	—	13		
生活関連サービス業、娯楽業	21	20	—	—	—	—	—	1	20	19	—	—		
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	
その他のサービス	51	52	3	6	—	—	2	9	52	49	—	3		
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	108	100	13	18	4	10	18	12	100	95	70	44		
合計	804	716	108	325	93	44	102	103	716	894	216	185		

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	7,910	8,937	1,774	8,720
10%	12,853	20,923	12,915	18,776
20%	10,597	84,341	15,600	85,956
35%	—	9,425	—	8,881
50%	8,301	—	11,400	—
75%	—	35,499	—	35,596
100%	2,700	54,753	1,400	58,299
150%	—	3,557	—	3,748
250%	—	1,700	—	700
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	42,362	219,135	43,089	220,676

(注)

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

# 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保・有価証券担保・不動産担保・保証等が該当します。

いわしんが扱う担保には、自組合預金積金・有価証券・不動産等、保証には、人的保証・信用保証協会保証・民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式・有価証券等、保証として信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証・その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	1,663	1,815	241	218	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	269	659	—	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	1,212	943	142	122	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	1	—	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	92	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	0	—	—	90	—	—
(viii) 出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポート	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—	—	—
(ix) その他	181	212	7	6	—	—

(注) 1. いわしんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポート）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポート）を含みません。

3. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポートです。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 証券化工エクスポートに関する事項

該当ありません。

## オペレーション・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。いわしんは、オペレーション・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

### オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

いわしんは基礎的手法を採用しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

いわしんにおける出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続についての是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

### (1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非上場株式等	4,798	4,798	4,989	4,989
合計	4,798	4,798	4,989	4,989

(注) 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

### (2) 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	90	39

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
評価損益	△1,373	△1,409

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当ありません。

## 金利リスクに関する事項

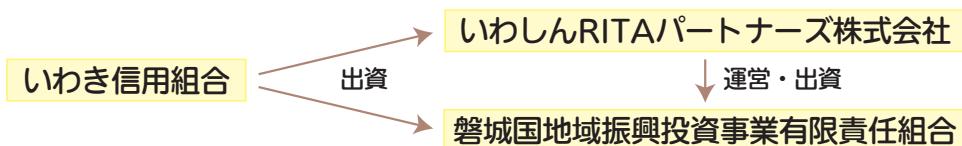
(単位：百万円)

項番		IRRBB1：金利リスク			
		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE	△NII	△NII	△NII
1	上方パラレルシフト	7,995	6,401	495	525
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	5,895	4,372		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,995	6,401	495	525
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		令和4年度		令和5年度	
		21,303		22,908	

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

# いわしん及び子会社等の概要

## いわき信用組合グループの事業系統図



## 子会社等の概況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	議決権所有割合
いわしん RITA パートナーズ 株式会社	いわき市鹿島町久保 字反町7番地の4	・投資事業組合財産の運用及び管理 ・株式、社債または持分その他の有価証券に 対する投資事業 ・経営及び財務に関するコンサルタント業務	平成27年 10月1日	10	100%
磐城国地域振興投資 事業有限責任組合	いわき市鹿島町久保 字反町7番地の4	・地域活性化に資する投資業務	平成27年 10月15日	180	-

## 連結自己資本比率

いわしんでは、子会社はグループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社等のいわしんRITAパートナーズ株式会社及び磐城国地域振興投資事業有限責任組合との連結自己資本比率は下記のとおりであります。

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
<strong>コア資本に係る基礎項目（1）</strong>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	20,535	22,144
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,399	17,840
うち、利益剰余金の額	4,180	4,353
うち、外部流出予定額（△）	45	49
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	810	807
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	810	807
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の強化に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	21,360	22,952
<strong>コア資本に係る調整項目（2）</strong>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	51	35
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	56	40

自己資本		21,303	22,911
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		21,303	22,911
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	114,072	117,499	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,214	△714	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	△2,550	△1,050	
うち、上記以外に該当するものの額	335	335	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,266	5,373	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	119,338	122,873	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	17.85%	18.64%	

## 信用リスクに関する事項：連結

### 1. 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高（連結）

〈業種別及び残存期間別〉影響が僅少であるため記載を省略します。

### 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（連結）

単体と同一です。

### 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（連結）

単体と同一です。

### 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等（連結）

影響が僅少であるため記載を省略します。

### 5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（連結）

単体と同一です。

## 信用リスク削減手法に関する事項：連結

単体と同一です。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項：連結

該当ありません。

## 証券化工エクスポートに関する事項：連結

該当ありません。

## オペレーションル・リスクに関する事項：連結

単体と同一です。

## 出資等エクスポートに関する事項：連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項：連結

該当ありません。

## 金利リスクに関する事項：連結

影響が僅少であるため記載を省略します。

※単体の各種指標につきましてはP37～P40をご参照ください。

# 財務情報

□貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
( 資 産 の 部 )		
現 金	3,305,136	2,807,730
預 け 金	76,652,477	76,123,306
有 価 証 券	49,155,674	48,876,973
国 債	7,364,300	1,193,370
地 方 債	223,740	522,240
社 債	34,738,749	39,540,042
株 式	319,772	319,772
そ の 他 の 証 券	6,509,112	7,301,548
貸 出 金	120,345,605	121,508,625
割 引 手 形	238,500	153,071
手 形 貸 付	11,600,502	10,334,289
証 書 貸 付	107,081,549	108,807,300
当 座 貸 越	1,425,053	2,213,963
そ の 他 資 産	1,354,579	1,748,050
未 決 済 為 替 貸	11,834	31,271
全 信 組 連 出 資 金	980,300	980,300
前 払 費 用	83	12,346
未 収 収 益	213,580	253,669
そ の 他 の 資 産	148,781	470,463
有 形 固 定 資 産	2,966,554	2,909,608
建 物	1,491,626	1,464,643
土 地	1,257,695	1,257,695
その他の有形固定資産	217,233	187,269
無 形 固 定 資 産	7,039	7,039
その他の無形固定資産	7,039	7,039
繰 延 税 金 資 産	152,195	143,362
債 務 保 証 見 返	204,497	184,929
貸 倒 引 当 金	△1,526,928	△1,701,842
(うち個別貸倒引当金)	(△716,458)	(△894,137)
資 産 の 部 合 計	252,616,833	252,607,781

科 目	令和4年度	令和5年度
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	203,595,218	204,161,480
当 座 預 金	1,464,135	1,612,922
普 通 預 金	95,102,314	95,608,851
貯 蓄 預 金	36,704	36,089
通 知 預 金	1,433,570	522,746
定 期 預 金	94,898,097	96,403,474
定 期 積 金	9,475,208	9,359,430
そ の 他 の 預 金	1,185,187	617,966
借 用 金	28,500,000	26,300,000
当 座 借 越	28,500,000	26,300,000
そ の 他 負 債	524,843	561,353
未 決 済 為 替 借	49,952	91,508
未 払 費 用	102,070	106,005
給 付 補 填 備 金	14,309	21,458
未 払 法 人 税 等	11,114	11,114
前 受 収 益	106,465	93,669
払 戻 未 濟 金	52,308	31,131
職 員 預 り 金	93,888	95,350
そ の 他 の 負 債	94,734	111,114
賞 与 引 当 金	34,862	35,918
退 職 給 付 引 当 金	71,732	49,070
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	131,064	153,706
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6,178	4,478
偶 発 損 失 引 当 金	7,246	40,873
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	124,809	124,809
債 務 保 証	204,497	184,929
負 債 の 部 合 計	233,200,454	231,616,620
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	14,423,666	15,864,944
普 通 出 資 金	4,423,666	5,864,944
優 先 出 資 金	10,000,000	10,000,000
資 本 剰 余 金	1,975,710	1,975,710
資 本 準 備 金	1,975,710	1,975,710
利 益 剰 余 金	4,179,675	4,349,105
利 益 準 備 金	517,100	587,400
そ の 他 利 益 剰 余 金	3,662,575	3,761,705
特 別 積 立 金	2,960,000	3,430,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	702,575	331,705
組 合 員 勘 定 合 計	20,579,052	22,189,759
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,373,334	△1,409,258
土 地 再 評 価 差 額 金	210,660	210,660
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1,162,673	△1,198,597
純 資 産 の 部 合 計	19,416,379	20,991,161
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	252,616,833	252,607,781

(注)	なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。		
1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。			
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。			
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。			
再評価を行った年月日 平成14年3月31日			
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 661百万円			
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 999百万円			
同法律第3条第3項に定める再評価の方法			
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条1号及び3号に定める公示価格又は固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。			
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △415百万円			
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。			
建物 - 3年～50年			
その他 - 3年～20年			
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。			
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。			
上記以外の債務については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。			
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し融資部が査定結果を監査しております。			
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13.0 18百万円であります。			
6. 貸与引当金は、職員への賃与の支払いに備えるため、職員に対する賃与の支給見込額のうち、当事事業年度に帰属する額を計上しております。			
7. 赤字引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法）により、当事事業年度末における必要額を計上しております。			
当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。			
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。			
(1)制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）			
年金資産の額 219,079百万円			
年金財政計算上の数理債務の額 216,116百万円			
差引額 2,962百万円			
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）			
1.085%			
(3)補足説明			
上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金14百万円を費用処理しております。			
なお、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。			
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。			
9. 睡眠預払戻戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失見積もり、必要と認める額を計上しております。			
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出し見込額を計上しております。			
11. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外國為替送金手数料等の外國為替業務に基づくものがあります。			
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点に収益を認識しております。また、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。			
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事事業年度の費用に計上しております。			
13. 重要な会計上の見積り			
会計上の見積りにより当事事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。			
貸倒引当金 1,701百万円			
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」である。			
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。			
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。			
14. 金融商品の状況に関する事項			
(1)金融商品に対する取組方針			
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。			
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。			
(2)金融商品の内容及びそのリスク			
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。			
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。			
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。			
(3)金融商品にかかるリスク管理体制			
①信用リスクの管理			
当組合は、融資規程及び信用リスク管理体制規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、債権管理部がチェックしております。			
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。			
②市場リスクの管理			
(i)金利リスクの管理			
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実績状況の把握・確認・公認・今後の対応等の協議を行っています。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。			
(ii)為替リスクの管理			
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。			
(iii)価格変動リスクの管理			
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。			
④市場リスクに係る定量的情報			
当組合は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」の市場リスク量をVaRにより月次で測定し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。			
当組合のVaRは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借用金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間245日、信頼区間99%、観測期間2年）により、「有価証券」について分散共分散法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、令和6年3月31日（当事事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は全体で2,385百万円です。			
なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考へられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。			
③資金調達にかかる流動性リスクの管理			
当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。			
④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明			
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。			
なお、一部の金融商品については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。			
15. 金融商品の時価等に関する事項			
令和6年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。			
(単位：百万円)			
	貸借対照表上額	時価	差額
(1)預け金	76,123	75,822	△300
(2)有価証券	11,882	11,784	△97
満期保有目的の債券	36,539	36,539	-
その他有価証券			
(3)貸出金	121,508		
貸倒引当金	△1,701		
	119,807	123,396	3,589
金融資産計	244,352	247,544	3,191
(1)預金積金	204,161	204,025	△135
(2)借用金	26,300	26,300	-
金融負債計	230,461	230,325	△135

# 財務情報

(注) 1. 預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については16.に記載しております。

③貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(i)6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

(ii)(i)以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を無リスク利子率（または市場金利）で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

金融負債

①預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の無リスク利子率（または市場金利）で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

②借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(注1)	10
非上場株式(注1)	309
全信組連出資金(注1)	980
組合出資金(注2)	135
合計	1,435

(注) 1.子会社株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2.組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1)売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時価	差額
債券 1,100	1,102	2
地方債 300	300	0
社債 800	802	2
その他 900	902	2
小計 2,000	2,005	5

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時価	差額
債券 8,182	8,137	△44
社債 8,182	8,137	△44
その他 1,700	1,641	△58
小計 9,882	9,779	△103
合計 11,882	11,784	△97

(3)子会社株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券 3,691	3,602	89
国債 327	300	27
地方債 222	200	22
社債 3,141	3,102	39
その他 1,434	1,404	30
小計 5,126	5,006	120

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券 28,281	29,410	△1,129
国債 865	973	△108
社債 27,416	28,437	△1,021
その他 3,131	3,532	△400
小計 31,413	32,942	△1,529
合計 36,539	37,949	△1,409

17. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

18. 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額 6,002百万円 売却益 43百万円 売却損 479百万円

19. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定期額は次の通りであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,005	17,224	9,515	9,510
国債	—	—	327	865
地方債	—	300	222	—
社債	5,005	16,924	8,965	8,645
その他	500	2,811	—	300
合計	5,505	20,036	9,515	9,810

20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出し金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,326百万円

危険債権額 3,171百万円

1百万円

貸出条件緩和債権額 290百万円

合計額 6,790百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出し金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出し金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受け手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外匯為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は153百万円であります。

22. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,824百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額ができる旨の条件が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 3,109百万円

24. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 24百万円

25. 子会社等の株式又は出資金の総額 139百万円

26. 子会社等に対する金銭債務総額 10百万円

27. 線延税金資産及び線延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

線延税金資産  
貸倒引当金限度超過額 2,589百万円

税務上の線延欠損金(注1) 2

64

減価償却限度超過額 13

その他有価証券評価差額金 389

その他 140

線延税金資産小計 3,200

△3,057

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △3,057

評価性引当額小計 △3,057

線延税金資産合計 143

線延税金資産の純額 △143百万円

(注1)税務上の線延欠損金及びその線延税金資産の線越期限別の金額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の線延欠損金(a)	2	—	—	—	—	—	2
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
線延税金資産	2	—	—	—	—	—	2

(a)税務上の線延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

28. 担保に提供している資産は次の通りであります。

・担保提供している資産 預け金 28,151百万円（信組保障基金保証金、信組内国為替運営機構保証金、日銀歳入復代理店保証金、福島県公金取扱担保、当座借越担保）

有価証券 12,003百万円

・担保資産に対応する債務 借用金 26,300百万円

29. 出資1口当たりの純資産額は84円49銭です。

## □損益計算書

(単位 : 千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
<b>経 常 収 益</b>	3,396,419	3,495,409
資金運用収益	2,895,718	2,891,315
貸出金利息	2,300,784	2,326,757
預け金利息	92,662	95,237
有価証券利息配当金	440,491	410,180
その他の受入利息	61,780	59,139
役務取引等収益	283,653	315,665
受入為替手数料	99,885	98,019
その他の役務収益	183,767	217,646
その他業務収益	72,785	51,933
国債等債券売却益	50,627	43,443
その他の業務収益	22,157	8,489
その他経常収益	144,262	236,495
貸倒引当金戻入益	92,432	—
償却債権取立益	40,406	159,989
その他の経常収益	11,424	76,506
<b>経 常 費 用</b>	2,725,580	3,264,468
資金調達費用	64,850	68,744
預金利息	53,047	53,731
給付補填備金繰入額	11,141	14,339
借用金利息	181	187
その他の支払利息	479	485
役務取引等費用	260,158	267,262
支払為替手数料	30,996	31,104
その他の役務費用	229,161	236,157
その他業務費用	116,865	479,722
国債等債券売却損	116,864	479,720
その他の業務費用	0	2
<b>経 費</b>	1,971,504	1,962,203
人 件 費	1,139,011	1,137,080
物 件 費	754,728	748,359
税 金	77,764	76,763
そ の 他 経 常 費 用	312,202	486,534
貸倒引当金繰入額	—	218,963
貸 出 金 償 却	216,618	185,128
債 権 売 却 損	—	3,204
そ の 他 の 経 常 費 用	95,583	79,237
<b>経 常 利 益</b>	670,839	230,941
<b>特 別 損 失</b>	1,342	3,291
固 定 資 産 処 分 損	1,342	3,291
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	669,496	227,649

科 目	令和4年度	令和5年度
<b>税引前当期純利益</b>	669,496	227,649
法人税、住民税及び事業税	4,290	4,290
法人税等調整額	51,591	8,833
法人税等合計	55,881	13,123
<b>当 期 純 利 益</b>	613,615	214,526
<b>繰越金(当期首残高)</b>	88,959	117,178
<b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	702,575	331,705

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による費用総額 0百万円
- 出資1口当たりの当期純利益 23円03銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## □剰余金処分計算書

(単位 : 千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
<b>当 期 未 処 分 剰 余 金 額</b>	702,575	331,705
<b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	702,575	331,705
<b>剰 余 金 処 分 額</b>	585,397	232,461
利 益 準 備 金	70,300	33,200
普通出資に対する配当金	43,097	45,261 (年1.0%の割合)
優先出資に対する配当金	2,000	4,000 (年0.01%の割合)
特 別 積 立 金	470,000	150,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	117,178	99,243

# 財務情報

## ■財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第76期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月24日

いわき信用組合

理事長 本多 洋八

## ■監査報告書

いわしんは協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「鈴木和郎公認会計士事務所及び公認会計士鈴木一徳会計事務所」の監査を受けております。



(注) 当該監査報告書は、いわしんの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクリージャー誌を対象としたものではありません。

## □業務粗利益及び業務純利益

(単位 : 千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 収 支	資金運用収益	2,895,718
	資金調達費用	64,850
	合計	2,830,867
役 務 取 引 等 収 支	役務取引等収益	283,653
	役務取引等費用	260,158
合計	23,495	48,403
その他の業務収支	その他業務収益	72,785
	その他業務費用	116,865
合計	△44,079	△427,789
業 務 粗 利 益	2,810,283	2,443,184
業 務 粗 利 益 率	1.11%	1.00%
業 務 純 利 益	838,779	483,744
実 質 業 務 純 利 益	838,779	480,980
コア業務純利益	905,016	917,257
コア業務純利益 (投資信託解約損益を除く。)	905,016	917,257

(注)

1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（令和4年度・令和5年度費用はともにありません）を控除して表示しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100
3. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

## □資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高（百万円）	利 息（千円）	利回り（%）
資 金 運 用 勘 定	令和4年度	252,425	2,895,718	1.14
	令和5年度	243,944	2,891,315	1.18
う ち 貸 出 金	令和4年度	117,520	2,300,784	1.95
	令和5年度	119,705	2,326,757	1.94
う ち 預 け 金	令和4年度	81,189	92,662	0.11
	令和5年度	74,096	95,237	0.12
う ち 有 価 証 券	令和4年度	52,735	440,491	0.83
	令和5年度	49,162	410,180	0.83
資 金 調 達 勘 定	令和4年度	235,871	64,850	0.02
	令和5年度	227,378	68,744	0.03
う ち 預 金 積 金	令和4年度	206,281	64,189	0.03
	令和5年度	205,617	68,071	0.03
う ち 借 用 金	令和4年度	29,491	181	0.00
	令和5年度	21,662	187	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和4年度・令和5年度残高はともにありません）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和4年度・令和5年度残高はともにありません）および利息（令和4年度・令和5年度利息はともにありません）をそれぞれ控除して表示しています。

## □受取利息及び支払利息の増減

(単位 : 千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受 取 利 息 の 増 減	36,706	△ 4,403
支 払 利 息 の 増 減	△ 8,560	3,894

## □役務取引の状況

(単位 : 千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役 務 取 引 等 収 益	283,653	315,665
	99,885	98,019
	181,483	215,110
	2,284	2,535
役 務 取 引 等 費 用	260,158	267,262
支 払 利 息 の 増 減	30,996	31,104
その他の支払手数料	4,704	3,166
その他の役務取引等費用	224,457	232,991

# 財務情報

## □その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	50,627	43,443
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	22,157	8,489
そ の 他 業 務 収 益 合 計	72,785	51,933

## □経費の内訳

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	1,139,011	1,137,080
報 酬 給 料 手 当	922,090	927,672
賞 与 引 当 金 純 繰 入 額	△ 45	1,055
退 職 給 付 費 用	76,318	65,380
社 会 保 険 料 等	140,646	142,971
物 件 費	754,728	748,359
事 務 費	336,861	346,545
固 定 資 産 費	111,718	112,427
事 業 費	91,907	89,962
人 事 厚 生 費	54,937	48,039
預 金 保 険 料	29,382	30,099
そ の 他	129,922	121,285
税 金	77,764	76,763
経 費 合 計	1,971,504	1,962,203

## □総資産利益率

(単位: %)

区 分	令和4年度	令和5年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.26	0.09
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.23	0.08

(注)

$$\text{総資産経常(当期純) 利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

## □総資金利鞘等

(単位: %)

区 分	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 利 回 (A)	1.14	1.18
資 金 調 達 原 価 率 (B)	0.86	0.89
総 資 金 利 鞠 (A - B)	0.28	0.29

(注)

$$\text{資金運用利回} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価率} = \frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$$

## □預貸率及び預証率

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度
預 貸 率	期 末	59.11	59.51
	期 中 平 均	56.97	58.21
預 証 率	期 末	24.14	23.94
	期 中 平 均	25.56	23.90

(注)

$$1. \text{ 預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

$$2. \text{ 預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## □1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
1店舗当たりの預金残高	13,573	13,610
1店舗当たりの貸出金残高	8,023	8,100

## □職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
職員1人当たりの預金残高	1,094	1,103
職員1人当たりの貸出金残高	647	656

## □内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	192,350	109,462	195,760	113,654
	他の金融機関から	246,713	142,067	262,289	147,379
代金取立	他の金融機関向け	1,942	1,127	1,845	191
	他の金融機関から	21,117	7,627	20,059	7,060

## □公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
国債・その他公共債	56	237

## □公共債引受額

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
国債	—	—

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

# 財務情報

## □預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	101,969	49.4	100,667	49.0
定期性預金	104,312	50.6	104,949	51.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	206,281	100.0	205,617	100.0

## □預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	151,979	74.6	155,186	76.0
法人	51,616	25.4	48,974	24.0
一般法人	50,742	24.9	48,007	23.5
金融機関	773	0.4	724	0.4
公金	100	0.1	242	0.1
合 計	203,595	100.0	204,161	100.0

## □定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利定期預金	94,898	100.0	96,403	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	94,898	100.0	96,403	100.0

## □財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
財形貯蓄残高	35	35

## □有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	9,790	18.5	3,890	7.9
地方債	200	0.4	337	0.7
社債	34,904	66.2	37,328	75.9
株式	304	0.6	319	0.7
外国証券	3,147	6.0	3,312	6.7
その他の証券	4,388	8.3	3,973	8.1
合 計	52,735	100.0	49,162	100.0

(注) いわしんは、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種目	年度	期間の定めのないもの	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
国債	令和4年度	—	—	—	337	7,027	7,364
	令和5年度	—	—	—	327	865	1,193
地方債	令和4年度	—	223	—	—	—	223
	令和5年度	—	—	300	222	—	522
社債	令和4年度	—	8,403	9,054	17,280	—	34,738
	令和5年度	—	5,005	16,924	8,965	8,645	39,540
株式	令和4年度	319	—	—	—	—	319
	令和5年度	319	—	—	—	—	319
外国証券	令和4年度	—	2,306	704	—	—	3,011
	令和5年度	—	500	2,811	—	300	3,612
その他の証券	令和4年度	3,498	—	—	—	—	3,498
	令和5年度	3,689	—	—	—	—	3,689
合計	令和4年度	3,817	10,933	9,759	17,617	7,027	49,155
	令和5年度	4,009	5,505	20,036	9,515	9,810	48,876

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	300	250	△49	1,700	1,641	△58
	小計	300	250	△49	9,882	9,779	△103
合計		300	250	△49	11,882	11,784	△97

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	7,205	6,999	206	3,691	3,602	89
	国債	1,407	1,295	111	327	300	27
	地方債	223	200	23	222	200	22
	社債	5,575	5,503	71	3,141	3,102	39
	その他	614	595	18	1,434	1,404	30
	小計	7,820	7,595	225	5,126	5,006	120
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	35,120	36,272	△1,151	28,281	29,410	△1,129
	国債	5,957	6,415	△458	865	973	△108
	社債	29,163	29,856	△693	27,416	28,437	△1,021
	その他	5,393	5,841	△447	3,131	3,532	△400
	小計	40,514	42,113	△1,598	31,413	32,942	△1,529
	合計	48,335	49,708	△1,373	36,539	37,949	△1,409

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

⑤市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

		令和4年度		令和5年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式(注1)		10		10	
非上場株式(注1)		309		309	
全信組連出資金(注1)		980		980	
組合出資金(注2)		200		135	
合計		1,500		1,435	

(注) 1. 子会社株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 金銭の信託 該当ありません。

(3) 金融先物取引・デリバティブ取引等 該当ありません。

# 財務情報

## □貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	281	0.2	178	0.1
手形貸付	10,674	9.1	10,392	8.7
証書貸付	105,410	89.7	107,628	89.9
当座貸越	1,154	1.0	1,505	1.3
合計	117,520	100.0	119,705	100.0

## □貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	55,551	46.2	53,759	44.2
設備資金	64,794	53.8	67,748	55.8
合計	120,345	100.0	121,508	100.0

## □貸出金利区分別残高

(単位:百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	59,486	49.4	57,785	47.6
変動金利	60,859	50.6	63,723	52.4
合計	120,345	100.0	121,508	100.0

## □担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	1,661	—	1,673	—
有価証券	—	—	—	—
動産	72	—	64	—
不動産	60,617	17	61,691	10
その他	224	—	130	—
小計	62,577	17	63,559	10
信用保証協会・信用保険	22,031	5	19,936	4
保証	27,973	154	29,035	65
信用	7,764	27	8,978	104
合計	120,345	204	121,508	184

## □貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	5,177	4.3	5,045	4.2
農業、林業	119	0.0	129	0.1
漁業	194	0.1	199	0.2
鉱業、碎石業、砂利採取業	183	0.1	225	0.2
建設業	16,316	13.6	14,826	12.1
電気、ガス、熱供給、水道業	693	0.6	686	0.6
情報通信業	183	0.1	182	0.1
運輸業、郵便業	3,257	2.7	3,319	2.7
卸売業、小売業	7,550	6.3	7,291	6.0
金融業、保険業	802	0.7	802	0.6
不動産業	21,865	18.2	25,475	21.0
物品賃貸業	197	0.1	181	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	7,811	6.5	7,610	6.3
飲食業	1,878	1.6	1,703	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	896	0.7	820	0.6
教育、学習支援業	372	0.3	410	0.3
医療、福祉	3,709	3.1	3,634	2.9
その他のサービス	8,995	7.5	8,550	7.0
その他の産業	114	0.0	54	0.0
小計	80,319	66.7	81,148	66.8
国・地方公共団体等	5,632	4.7	5,908	4.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	34,394	28.6	34,450	28.4
合計	120,345	100.0	121,508	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## □住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
住宅ローン	20,784	75.2	20,245	73.8
消費者ローン	6,840	24.8	7,177	26.2
合計	27,625	100.0	27,423	100.0

## □代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	令和4年度	令和5年度
全国信用協同組合連合会	—	—
㈱商工組合中央金庫	5	1
㈱日本政策金融公庫	72	69
住宅金融支援機構	3,726	3,481
福祉医療機構	18	16
その他の他	—	—
合計	3,821	3,567

## □貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	216	185

# 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」、★印は「金融再生法」に基づく法定開示項目であります。

ごあいさつ	2
【概況・組織】	
1 事業方針	3
2 事業の組織	*7
3 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	*7
4 会計監査人の氏名又は名称	*7
5 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	*56
6 自動機器設置状況	56
7 地区一覧	56
8 組合員数	6
9 子会社等の概要	41、42
【主要事業内容】	
10 主要な事業の内容	*26
11 信用組合の代理業者	*該当なし
【業務に関する事項】	
12 事業の概況	*5
13 経常収益	*6
14 業務純益	48
15 経常利益(損失)	*6
16 当期純利益(損失)	*5、6
17 出資総額、出資総口数	*6
18 純資産額	*6
19 総資産額	*6
20 預金積金残高	*5、6
21 貸出金残高	*5、6
22 有価証券残高	*6
23 単体自己資本比率	*5、6
24 出資配当金	*6
25 職員数	*6
【主要業務に関する事項】	
26 業務粗利益及び業務粗利益率	*48
27 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	*48
28 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	*48、49
29 受取利息、支払利息の増減	*48
30 役務取引の状況	48
31 その他業務収益の内訳	49
32 経費の内訳	49
33 総資産経常利益率	*49
34 総資産当期純利益率	*49
【預金に関する事項】	
35 預金種目別平均残高	*51
36 預金者別預金残高	51
37 財形貯蓄残高	51
38 職員1人当たり預金残高	50
39 1店舗当たり預金残高	50
40 定期預金種類別残高	*51
【貸出金に関する事項】	
41 貸出金種類別平均残高	*53
42 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	*53
43 貸出金金利区分別残高	*53
44 貸出金使途別残高	*53
45 貸出金業種別残高・構成比	*54
46 預貸率(期末・期中平均)	*50
47 住宅ローン・消費者ローン残高	54
48 代理貸付残高の内訳	54
49 職員1人当たり貸出金残高	50
50 1店舗当たり貸出金残高	50
【有価証券に関する事項】	
51 商品有価証券の種類別平均残高	*取扱なし
52 有価証券の種類別平均残高	*51
53 有価証券種類別残存期間別残高	*52
54 預証率(期末・期中平均)	*50
【経営管理体制に関する事項】	
55 法令遵守の体制	*29
56 リスク管理体制	*30、31
57 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	*30
【財産の状況】	
58 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	*43~46
59 協金法開示債権及び金融再生法の保全・引当状況	★32
60 自己資本充実状況(自己資本比率明細)	*34~40
61 有価証券、金銭の信託等の評価	*52
62 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	*38
63 貸出金償却の額	*54
64 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	47
65 会計監査人による監査	*47
【その他の業務】	
66 内国為替取扱実績	50
67 公共債窓販実績	50
68 公共債引受額	50
69 手数料一覧	28
【その他】	
70 トピックス	8
71 いわしんの考え方	3、4
72 沿革・歩み	8
73 繼続企業の前提の重要な疑義	*該当なし
74 総代会について	9~11
75 報酬体系について	12
【地域貢献に関する事項】	
76 地域経済発展への貢献	16
77 中小企業の経営改善支援及び地域活性化のための取組み	*17~24
78 地域社会貢献への取組み	13~15

# 店舗のご案内

## 店舗一覧

※東日本大震災による被害及び福島第一原発の影響により、  
楢葉支店は四倉支店にて営業を行っております。  
※本庁前支店は平支店内にて営業を行っております。  
(令和6年7月末現在)

店舗名	電話番号	ATM稼働時間		
		平日	土曜・日曜・祝日	
本部	0246-92-4111	—	—	
本店営業部	0246-54-6711	8:00～21:00	8:00～21:00	
江名支店	0246-55-7171	8:00～21:00	8:00～21:00	
塩屋崎支店	0246-39-3333	8:00～21:00	8:00～21:00	
植田支店	0246-62-3158	8:00～21:00	8:00～21:00	
勿来支店	0246-65-4315	8:00～21:00	8:00～21:00	
平支店	0246-23-3155	8:00～21:00	8:00～21:00	
玉川支店	0246-58-2815	8:00～21:00	8:00～21:00	
玉泉支店	0246-56-0311	8:00～21:00	8:00～21:00	
本庁前支店	0246-23-0101	—	—	
内郷支店	0246-26-2089	8:00～21:00	8:00～21:00	
楢葉支店	0246-38-9303	—	—	
四倉支店	0246-32-2226	8:00～21:00	8:00～21:00	
好間支店	0246-36-5641	8:00～21:00	8:00～21:00	
湯本支店	0246-42-2185	8:00～21:00	8:00～21:00	
郷ヶ丘支店	0246-28-3400	8:00～21:00	8:00～21:00	

## 店外ATM

店舗名	ATM稼働時間		
	平日	土曜・日曜・祝日	
小名浜本町通ATMコーナー	8:00～21:00	8:00～21:00	
本庁前ATMコーナー	8:00～21:00	8:00～21:00	
笑ふるタウンならはATMコーナー	9:00～20:00	9:00～20:00	





<https://www.iwaki-shinkumi.com/>  
E-mail : customer@iwaki-shinkumi.com

